

経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成26年12月

株式会社 リそなホールディングス

目 次

(概要) 経営の概況

1. 26年9月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行概況	3
(1) 業務再構築等の進捗状況	3
(2) 経営合理化の進捗状況	15
(3) 不良債権処理の進捗状況	16
(4) 国内向け貸出の進捗状況	17
(5) 公的資金の返済について	24
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方	25
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	26

(図表)

1 収益動向及び計画	27
2 自己資本比率の推移	32
5 部門別純収益動向	41
6 リストラの推移及び計画	42
7 子会社・関連会社一覧	43
8 経営諸会議・委員会の状況	44
9 担当業務別役員名一覧	52
10 貸出金の推移	54
12 リスク管理の状況	55
13 金融再生法開示債権の状況	59
14 リスク管理債権情報	60
15 不良債権処理状況	61
17 倒産先一覧	62
18 評価損益総括表	65
19 オフバランス取引総括表	67
20 信用力別構成	68

1. 26年9月期決算の概況

(りそなホールディングス [単体]の業績)

傘下銀行からの配当金等の減少を主因とし、中間純利益は、242 億円（前年同期比△990 億円、27年3月期計画比進捗率 20.5%）となりました。

(傘下銀行合算の業績)

業務粗利益については、利回り差の縮小に伴い預貸金利益は減少したものの、役務取引等利益や債券関係損益の増加により、前年同期比略同水準の 2,853 億円となりました（27年3月期計画比進捗率 50.2%）。役務取引等利益については、保険販売や不動産業務が好調に推移したこと等から、前年同期比 28 億円増加の 519 億円となりました。経費については、ローコスト運営の徹底等により、前年同期比 18 億円減少の 1,658 億円となりました（27年3月期計画比費消率 49.3%）。

以上から、実勢業務純益は前年同期比 13 億円増加の 1,194 億円となりました（27年3月期計画比進捗率 51.4%）。

与信費用については、新規発生が低水準であったこと等から、前年同期比 82 億円改善の 231 億円の戻入益となりました。また、税金費用等については、前年同期比 29 億円減少となりました。

この結果、中間純利益については、前年同期比 143 億円増加の 1,222 億円（27年3月期計画比進捗率 101.0%）となりました。

(剰余金の状況)

りそなホールディングスと傘下銀行の合算利益剰余金残高については、26年3月末比 766 億円増加し、26年9月末現在で 11,395 億円となりました（27年3月末計画比△2,103 億円）。

(自己資本比率の状況)

りそなホールディングスの 26年9月末の連結自己資本比率（国内基準）については、13.71%と引き続き十分な水準を維持しております。なお、国内基準行である当グループは、26年3月末よりバーゼル3を適用、リスク・アセットのうち、りそなホールディングス、りそな銀行、埼玉りそな銀行の信用リスク・アセットの計算については、先進的内部格付手法（A-IRB）にて算出しております。

【26年9月期決算概要（傘下銀行合算）】

単位：億円	25/9月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	前年同期比	27/3月期 計画
業務粗利益	2,858	5,552	2,853	△4	5,680
経費（△）	1,677	3,326	1,658	△18	3,360
実勢業務純益	1,181	2,226	1,194	+13	2,320
税引前（中間）当期純利益	1,566	2,740	1,680	+113	1,920
（中間）当期純利益	1,079	1,968	1,222	+143	1,210

与信費用（△）（注）	△148	△271	△231	△82	480
------------	------	------	------	-----	-----

（注）与信費用戻入額 -（信託勘定不良債権処理額 + 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額）

（27年3月期の業績見通し）

27年3月期については、景気・市場環境等、当面の経営環境を踏まえ、経営健全化計画を上回る当期純利益の確保を見込んでおります。

【27年3月期業績見通しの概要】

（単位：億円）

27年3月期 （見通し）		傘下銀行合算	27年3月期 （計画）	
	業務粗利益	5,570		5,680
	経費（△）	3,350		3,360
	実勢業務純益	2,220		2,320
	税引前当期純利益	2,520		1,920
	当期純利益	1,720		1,210

2. 経営健全化計画の履行概況

(1) 業務再構築等の進捗状況

① 「公的資金完済プラン」について

「公的資金完済プラン」(25年5月公表)策定時には8,716億円残存していた公的資金が、同プランの着実な進捗により、現在までに預金保険法に基づく優先株式及び普通株式の返済が完了しております。現在残存する公的資金は、早期健全化法に基づく優先株式1,280億円(要返済額ベース。要返済額とは、1,600億円から、早期健全化法優先株式につき支払われた特別優先配当金累積額の合計額を控除した額を言います。)のみとなり、その返済方法は以下の通りとしております。

- ・ 25年6月21日開催の定時株主総会において承認された定款変更に基づき、当該優先株式の一斉取得日(普通株式への一斉転換日)を30年3月期に係る定時株主総会の開催日の翌日まで延長したうえで、かかる期間内において、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当により、毎年総額320億円の分割返済を実施いたします。
- ・ なお、これまでに320億円の特別優先配当を実施しており、引き続き返済のための努力をまいります。

② 経営戦略の進捗状況

当グループは、「お客さまの喜びがりそなの喜び」という基本的考え方のもと、「りそなイズムの承継と深化」「新しい金融サービス業としてのビジネスモデルの構築」「グループ連結運営のさらなる進化」の3つを中長期的な経営方針とし、地域に密着した高度なサービス提供とコスト優位による競争力を両立する、「りそな」独自の金融サービス業としてのモデルを確立し、お客さま・地域の皆さまに最も信頼されるよう努めております。

A:「オールりそな」の発揮、C:「クロスセールズ」の徹底、L:「ローコストオペレーション」の推進という3つの柱を継続し、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）と、4つの重点施策（「“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り」「お客さま接点の戦略的強化」「ローコストオペレーションのさらなる加速」「持続的成長を支える強固な財務基盤の継続」）の展開により、「お客さまとの価値の共創」と「サービスの質的向上」を通じた「グループ企業価値の最大化」を目指しております。

イ. 基本戦略

当グループは、これまで徹底して取組んできた財務改革、コスト構造改革、サービス改革等の成果をベースとして、2つの基本戦略（「事業領域の選択と集中」「りそなスタイルの追求」）に継続して取組んでおります。

（事業領域の選択と集中）

当グループは、地域とお客さまの2つの軸における「事業領域の選択と集中（2つのフォーカス）」を行うことで、経営資源の効率的かつ効果的な配分による収益力向上を目指しております。

地域軸においては、人口・経済・産業が高度に集積し、かつ今後もさらなる成長が期待できる2大都市圏（大阪を中心とする「関西圏」及び東京・埼玉を中心とする「首都圏」）に継続的に経営資源を集中するとともに、お客さま軸においては、リテールのお客さまを重視した事業展開を継続し、一生涯に亘る身近なリレーションをベースとして、多様なお客さまのニーズにグループの持つあらゆるソリューション機能・商品・サービス等をもって応えられるよう努めております。

（りそなスタイルの追求）

りそなスタイルとは、当グループが従来の銀行の常識や慣行にとらわれない金融サービス企業への進化を遂げるための、変革と競争力向上を支える“礎”となるものです。

当グループは、りそなスタイルの確立と進化に向け、引き続き「新しい企業文化の創造」「個の重視」「信頼度 No.1 への挑戦」に取り組んでおります。

－オペレーション改革（「6つのSmart化」）－

当グループは、銀行業務における事務のあり方を根本から見直し、事務プロセスや店舗レイアウト等を含めた抜本的な改革を行っております。さらなるお客さまの利便性向上とローコストオペレーションの実現のためには、既存の枠組みにとられない新たな業務プロセス改革が必要であるとの認識のもと、現在、「住宅ローン業務改革」「融資業務改革」「本社業務改革」に取り組んでおります。

今後は、さらなるペーパーレス取引を推進するとともに、お客さまサービスと生産性向上を同時に実現するフロント改革や、ミドル・バック事務の再整理等の取り組みにより、「抜本的なコスト構造改革」「お客さま目線での新たな営業店の構築」「安定した事務運営体制の構築」の実現に、グループをあげて対応してまいります。

	取組み内容
取引スタイルのSmart化	<ul style="list-style-type: none"> カードと生体認証の普及に向けた店頭活動、及びクイックナビやEB・IB（※）の活用等により、ペーパーレス事務運営体制の確立に取り組んでおります。 （※EB・IB・・・エレクトロニックバンキング・インターネットバンキング）
ミドル・バック事務のSmart化	<ul style="list-style-type: none"> センター、サポートオフィスを移転・集約し、また繁閑差の大きい事務集中部門において生産管理の仕組みを導入・実施しております。 「変更届受付ナビ」や「相続ナビ」の導入等、ITを活用した効率化と事務品質向上への取組みを強化しております。
インフラのSmart化	<ul style="list-style-type: none"> お客さまの取引の安全性と利便性を向上させるコミュニケーション端末等を活用し、オペレーション改革とクロスセルスの両立に取り組んでおります。 営業店において、紙による保存を発生させない仕組みの確立に努めております。
業務運営スタイルのSmart化	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成の強化と生産性向上に向けた取組みにより、店頭サービス力の向上に努めております。 りそな銀行では、支店長をワントップとした新たな営業店体制へ移行し、営業と管理のバランスのとれた安定した事務運営体制の確立に取り組んでおります。
チャネルのSmart化	<ul style="list-style-type: none"> 店頭サービス力の強化と事務コスト削減の両立を目指した店舗改革に取り組んでおります。 近畿大阪銀行では、グループ共通の新営業店システムへの更改を完了しております（26年6月）。
住宅ローン・融資業務・本社業務のSmart化	<ul style="list-style-type: none"> 預金分野で蓄積してきたオペレーション改革のノウハウの融資業務及び住宅ローン分野への展開を進めております。 融資業務・住宅ローン事務及び本社業務のワークスタイル変革において、ペーパーレス事務運営体制への転換を推進しております（26年10月以降、順次展開中）。

－サービス改革－

当グループは、「お客さまからの信頼を全てに優先し、誠実で心のこもったサービスの提供」を行動の原点とし、お客さまの立場に立って発想する「サービス改革」の推進を通じて、「お客さまの喜びがりそなの喜び」の実現に努めております。

- ・ グループ横断的なお客さまサポート（お客さまからの相談や苦情等への対応）等管理の強化、及びグループのサービス品質のさらなる向上を図るため、りそなホールディングス及び傘下銀行各社にお客さまサポート等管理態勢に係る統括部署を設置しております。同部署が幅広い「お客さまの声」の収集、お客さまへの適切な対応、利便性の向上に向けた社内横断的な機能を担うとともに、担当部署との連携による「お客さまの声」を踏まえた商品・サービスの改善等を通じて、質の高いサービスの提供、お客さま満足度（CS）の向上に取り組んでおります。
- ・ 営業店では、事務品質向上やローコストオペレーションの追求、リスク管理・コンプライアンスの強化と併せて、多様化するお客さまのニーズにしっかりと応え「選ばれる銀行」となるため、お客さまの期待を超えるような接遇対応や、相談への対応力向上に向けた「ロールプレイング」の実施等、実践的な活動に継続的に取り組んでおります。また、「お客さまの声」の積極的な収集、「従業員による提案制度」等を通じ、自律的にサービス改革に取り組む意識の定着化を図っております。
- ・ 本部においても、店頭、電話、アンケート等、様々なチャネルを通じてお客さまお寄せからいただいた「声」や、従業員による提案を、商品・サービスの改善・開発に活かしております。具体的には、お客さまの利便性向上や多様なニーズに応えるため、365日年中無休の新スタイル店舗の展開、住宅ローンの相談を中心とした休日営業拠点の拡大、インターネットバンキングと情報提供機能を結合した新たなWebコミュニケーションサービスの導入、ポイントサービスの優遇特典追加、相続手続き等各種手続きの簡素化等、営業店・本部が一体となったサービス改革に積極的に取り組んでおります。

引き続き、お客さまからお寄せいただいた貴重な「声」（意見・要望等）の一つひとつを真摯に受け止め、商品・サービスや業務プロセス、店頭態勢等の弛まぬ改革に挑戦し続けることを通じ、サービスの質・お客さま満足度の向上に取り組んでまいります。

－CSR（企業の社会的責任）－

当グループは、事業活動に取り組むなかで、「持続可能な社会づくりへの貢献」をCSR経営と位置づけ、「お客さまとの信頼関係」「株主さまとの関係」「社会とのつながり」「従業員の人間性」を大切に、全てのステークホルダーから支持を受けられるよう、グループの持つ経営資源を生かして様々な活動に取り組んでおります。

グループにおける CSR 活動の課題や取組姿勢を明示した「グループ CSR 方針」のもと、「コーポレートガバナンス」「人権」「ダイバーシティ」「コンプライアンス」「消費者課題/お客さまサービス」「コミュニティ」「環境」を課題項目として行動目標を掲げ、1年間の進捗の自己評価を CSR レポートで公表しております。なお、それぞれの課題解決に向けた積極的な取組みの一例は以下の通りです。

<コミュニティ>

- ・ りそなグループの発足後 10 年を機に、「これまで支えていただいた地域社会に、感謝の気持ちをお返ししたい」という想いで、24 年 10 月に立ち上げた『Re:Heart(リハート) 倶楽部』では、地域コミュニティの活性化や次世代の育成、環境保全等、地域社会における課題解決に向けたボランティア活動を企画し活動しております。
- ・ 25 年 3 月からは、東日本大震災の被災地支援活動として「りそなの絆」～被災地植樹プロジェクト～を開始しております。全国の傘下銀行近隣の小中学校の子どもたちに東北の苗木を育ててもらい、本年 6 月に宮城県岩沼市の「千年希望の丘」に植樹しております。
- ・ 地域・社会貢献活動の一環として、子ども向け金融経済教育『りそなキッズマネーアカデミー』を毎年開催しており、本年の夏休み期間中には全国で 165 回開催し、3,564 人（前年比+895 人）の子どもたちに参加いただいております。

<消費者課題/お客さまサービス>

- ・ 銀行業から金融サービス業への進化を目指し、お客さま目線で様々なサービス改革とオペレーション改革に取り組んでおります。お客さまの課題解決のため、当グループが有する信託機能を活用した新商品の開発や、学生の就職支援と地元中堅・中小企業の人材確保を支援するための「合同企業説明会」等の開催に取り組んでおります。

<人権>

- ・ 「ご高齢のお客さまや障がいをお持ちのお客さまにやさしい店舗」をコンセプトに、優先シートや優先 ATM の導入に加えて、車椅子で利用可能な記帳台や貸金庫ブースを設置するなど、どなたにも安心して利用いただける店舗づくりに取り組んでおります。

<環境>

- ・ 電力・紙使用量削減等、自社における環境負荷低減に継続的に取組み、傘下銀行各社の本社で、環境マネジメントに係る国際認証規格 ISO14001 を取得し、継続的に環境問題対応に向けた取組みを強化しております。さらに、環境保全活動の効果を定量的に評価するツールの 1 つとして、環境省「環境会計ガイドライン 2005 年版」を参考にした『環境会計』を導入し、効率的かつ効果的な環境活動に努めております。

- ・ 本業を通じた環境保全への取組みとして、エコ住宅ローンや環境対策支援融資、再生可能エネルギービジネスの促進、エコ定期、環境問題や社会貢献に積極的に取り組む企業に投資する SRI ファンド等の金融サービスの提供を行っております。

－業務継続体制－

当グループでは、大規模地震等の自然災害や、新型インフルエンザ等の感染症蔓延等による経営上の不測の事態に備え、業務継続計画等の対応策を整備しております。業務継続計画等においては、大規模地震等の危機の発現により業務継続が困難となる場合を想定し、お客さま・社員等の人命の安全に十分配慮しつつ、必要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、金融システムの維持のための対応等について、危機の種類や程度に応じて具体的に定めております。また、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を大規模地震等の危機発生時における優先業務と位置づけ、これらの業務については、当日中の業務再開を目標に復旧対応に当たることとしております。

本社、営業店、システムセンター等の主要施設については、建物耐震化や非常用発電機の設置等を進めております。また、主要なコンピュータ・システムについても、首都圏・近畿圏に分散したバックアップ・システムを構築するとともに、拠点間ネットワーク・インフラの二重化等の安全対策を施しております。さらに、通信手段の遮断等に備え、衛星電話や災害時優先電話、業務用無線等複数の通信設備を導入したほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、TV 会議システムを全営業店に設置しております。

このように当グループでは、地震や洪水等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症等に起因する重大な危機が発生した場合に備え、業務継続体制の整備を進めるとともに、社員向けの実践的訓練や教育等を通じて危機対応力の向上に努めております。お客さまに、当グループの金融サービスを安心して利用いただけるよう、引き続き業務継続体制の強化に取り組んでまいります。

－ダイバーシティマネジメント/人材改革－

少子高齢化の進展等を背景として雇用環境に大きな変化が見られるなか、当グループは多様な人材の活躍を組織の成長とさらなる活性化に繋げるべく、すべての従業員が活躍できる人事制度の再構築の検討及び具体策の展開を進めております。また、女性が働き続けられる職場環境づくりが定着してきているなか、キャリア形成意識の醸成に向けた取組みの強化や、就労支援策を継続実施しております。

加えて、従業員一人ひとりが、お客さまから信頼され、安心して相談いただけることがビジネスの出発点であるとの認識のもと、お客さまとの信用・信頼関係を構築し、深めていく力を「人間力」と位置づけ、その向上と組織への浸透に取り組んでおります。

また、ますます高度化・多様化していくお客さまのニーズに応えるために、従業員一人ひとりが金融のプロフェッショナルとしてのスキルを高め、最大限の力を発揮できるよう、研修プログラムや人材育成体系の整備等の環境づくりを、継続して行っております。

今後も、従業員一人ひとりが働き甲斐を感じ、最大限に力を発揮して活躍することができる職場を目指し、ダイバーシティマネジメントを推進してまいります。また、組織全体でのお客さま対応力向上に繋げていく取組みを継続してまいります。

ロ. 重点施策

当グループは、不透明な事業環境下における持続的な成長の実現を目指し、「“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り」「お客さま接点の戦略的強化」「ローコストオペレーションのさらなる加速」「持続的成長を支える強固な財務基盤の継続」の4つの重点施策にグループ一丸となって取り組んでおります。

また、「“変化”を見据えた新たな収益機会の創出と深掘り」と、「お客さま接点の戦略的強化」を中核とする営業改革の取組み強化を通じ、当グループが経営資源を集中する戦略領域における4つのLeading Field（「ソリューション」「ファンドビジネス」「承継ビジネス」「CAM（Customer Asset Management）ビジネス」）の確立を目指しております。

併せて、「地域運営」を営業組織の基本とする当グループとして、各地域がそれぞれの地域特性やお客さまのニーズ等に応じた4つのLeading Fieldの最適な組合せ（「地域特性・変化に即したリテール・ベストミックス」）を目指してまいります。

4つのLeading Fieldにおける取組み状況については以下の通りです。

（ソリューション）

当グループでは、お客さまの抱える経営課題や多様化・高度化する様々なニーズに対し、その根底にある問題そのものを多角的に捉え、中長期的な視点で最適なソリューションを提供し続けることが重要であると認識しております。お客さまとの身近で中長期的なリレーションをベースとして、お客さまの成長や事業再生等を後押しするために、積極的な金融仲介機能、コンサルティング機能を発揮するなど、「りそな」が持つ商業銀行としてのバンキング機能に加え、信託・不動産ソリューション機能をワンストップで提供していくことで、多くのお客さまに満足いただけるソリューションの提供を実現してまいります。

（ファンドビジネス）

円滑な資金供給は、地域密着型の金融機関にとっての最大の使命であり、またその資金供給を含むお客さまとの総合取引の拡充は、当グループの成長基盤であるという認識のもと、個人ローン・中小企業貸出の分野に注力するとともに、引き続き良質な貸出ポートフォリオの維持・向上を目指してまいります。

－個人ローン－

住宅ローンビジネスを取巻く環境は、他業態からの参入による競合激化等により、引き続き厳しい状況にあります。こうした事業環境の中、住宅事業者向け営業強化による貸出の増強に加え、お客さまとのコミュニケーション強化によるクロスセールの増強を図っております。

りそな銀行では、ローンの専門チャネルであるローンプラザにて、ローン案件の獲得増強や、事務品質の向上、事務の効率化に取り組んでおります。また、お客さまサービスの向上を図るべく「土日営業」を実施しており、ローンに関する手続きや相談だけでなく、保険提案等を活用したライフプランニング型の提案を可能とする体制を構築することで、お客さまの様々なニーズに応えるとともに、さらなる営業強化に努めております。

商品面では、諸費用ローンにおいてもリスクに応じた金利設定を行うこととし、諸費用ローン併用案件について競争力のある金利優遇を実施しております。また、26年7月に、非対面チャネルの強化を目的として、変動金利型や固定金利選択型（10年）がともに業界最低水準の金利である「りそな借りかえローン（Web申込限定プラン）」の取扱いを開始しております。さらに、26年8月に、長期間の固定金利ニーズのお客さまに対応すべく、「りそな住宅ローン（超長期固定金利型）」の商品改定を行い、最長貸出期間を35年までとし、競争力のある適用金利へと見直しを実施しております。

これらの取組みを着実に推し進めた結果、26年9月末の傘下銀行合算の住宅ローン残高は、約12兆9,800億円（前期末比約600億円増加）となりました。

消費性ローンビジネスについては、お客さまの多様なニーズに応える商品・サービスを、データベースマーケティングによる効果的なプロモーションにより展開してまいります。

－中小企業貸出－

中小企業を取巻く外部環境は、内需については、企業の収益が改善する中で設備投資が緩やかに増加しており、雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移しております。外需については、輸出は弱含みの動きとなっているものの、海外経済の回復や円安進行により緩やかな増加が見込まれます。

このような状況下、当グループは地域特性に応じた営業推進と、お客さまのニーズに合ったきめ細やかな対応に努め、円滑な金融機能を提供しております。

りそな銀行においては、中小企業を中心としたお客さまへの金融面のサポートに加え、事業の成長や再生等の後押しを全社的推進により強化すべく、25年12月に設置した社長を委員長とする「成長・再生支援推進委員会」を継続的に開催しております。

26年7月には、法人のお客さまの成長・再生支援への取組強化として、融資取引のあるお客さまへ全社的に設備投資の需要や計画をヒアリングし、お客さまニーズの把握・経営課題の深掘りを実施しました。設備投資の補助金や税制等に関する営業店へのサポート窓口を設置し、設備投資について専門性の高い提案体制を構築しております。

人材育成に係る取組みとしては、渉外経験の浅い入社3・4年目の若手社員向けにベーシックな新規開拓の活動経験を積ませるべく「新規開拓チャレンジ2014」を実施しました。若手社員の育成を行いつつ、渉外責任者をペアでエントリーさせることで、営業店での新規開拓に対するモチベーションを向上させ、お客さまの裾野拡大を図っております。

商品面では、お客さまの有する売掛債権や流動性預金の残高に応じて柔軟に資金調達をすることができる「極度変動型当座貸越」の取扱い（26年4月）や、大阪府「金融機関提案型融資制度」参加商品として大阪府で事業を営むお客さまの設備投資ニーズへ対応する「りそな『設備投資応援』融資制度」の取扱い（26年6月）を開始しております。加えて、多様化する資金調達形態のニーズへ柔軟な対応をするため、「スプレッド貸出商品」（全銀協TIBORベースの貸出金や固定金利型貸出金等）の取扱可能金額の下限引下げ（26年8月）を実施しております。さらに、お客さまの資本増強等のニーズに対するエクイティソリューションを提供することを目的に、「りそなグロース1号投資事業組合」の取扱い（26年9月）を開始しております。

こうした取組みを通じ、お客さまの資金需要に積極的に対応した結果、26年9月末の傘下銀行合算の中小企業向け貸出残高（インパクトローンを除く実勢ベース）は、前期末比で1,481億円の増加となりました。

（承継ビジネス）

本格的な成熟化社会の到来を背景に、資産・事業等の世代間の円滑な移転等、お客さまの“遺す”ニーズが今後一層多様化・高度化しつつ、拡大していくことが見込まれるなか、当グループは、遺言信託・遺産整理・資産承継信託・きょういく信託・自社株承継信託・不動産機能等のラインアップを取り揃えております。さらに、お客さまニーズを起点とした高度なコンサルティング営業を展開することで、お客さまから最も信頼される承継ビジネスブランドの確立を目指しております。

具体的には、FP（ファイナンシャルプランナー）やSC（ソリューションコンサルタント）等を活用し、お客さま一人ひとりの資産・意向に沿ったプランを提案するコンサルティング活動を強化しております。特に、企業オーナーのお客さまには、多様な承継ニーズに応えるべく事業承継コンサルティングや自社株承継信託の提案を行っております。また、きょういく信託の相談や契約を機会に、お客さまの相続・資産承継・資産運用等のニーズをおうかがいすることで、お客さまへの幅広い提案を行っております。

これらの取組みにより、26年9月期のりそな銀行の承継信託機能活用件数は4,038件（遺言信託・遺産整理1,006件、資産承継信託561件、自社株承継信託40件、きょういく信託2,431件）となりました。

（CAM（Customer Asset Management）ビジネス）

当グループは、経営課題解決型ビジネス・生活設計サポート型ビジネスを基軸として、預金取引、アライアンス等により強化された投資信託・保険等多彩な金融商品の提供、差別化戦略を支える信託・不動産機能等、お客さまの潜在・顕在ニーズに基づく最適なソリューション機能・商品・サービスの提案・提供に努めております。

－投資信託/保険販売－

26年9月期は、米国の金融緩和縮小による影響等のリスク要因もあり、国内の消費者物価指数は前年比1%台前半で推移しました。このような状況下、当グループは、他社にない競争力のある商品の開発や市場環境を踏まえた適切な商品の投入とともに、担い手のスキル向上、迅速な情報提供によるアフターフォローの徹底等により、お客さまニーズに合った金融商品販売ビジネスの強化に努めております。

投資信託販売については市場動向を踏まえ、合計14本の新たな商品を提供しております。これらの新商品は、従来からのアライアンス先であるアムンディ・ジャパン株式会社をはじめとした有力な内外運用会社と協働態勢の企画・開発による、当グループ専用の投資信託が多く、他社との差別化を図っております。

保険販売については、26年9月期に合計2本の新たな商品を提供する等、様々なお客さまのニーズに応えるべく、商品ラインアップの整備を図っております。終身保険については、お客さまの想いに応えるための商品を取り揃え、一生お付き合いいただけるよう努めております。

また、保障型保険については、お客さまのライフイベントに対応できるように商品ラインアップの充実を図っております。お客さまの「殖やす」「備える」「遺す」ニーズに応えるため、今後とも商品性の向上に努めてまいります。

なお、これらの商品は、業務提携先である第一生命グループより商品開発や販売面でのサポートを受けており、当グループの持つ販売力との相乗効果が現れております。引き続き、新商品の開発や人材面での協力関係を継続してまいります。また、クレディ・アグリコル・グループとも業務提携を結んでおり、投資信託分野、資産運用分野、生命保険分野での連携を強化しております。

当グループは、お客さまの中長期的な資産形成をサポートするため、「豊かな生活設計をサポートするコンサルティング営業」の確立を目指し、お客さまに対するさらなる提案力強化に取り組んでまいります。併せて、お客さまに対するアフターフォローに重点をおいた営業活動を実施しており、適切な情報提供に努めております。

これらの取組みを着実に進めてきた結果、26年9月期の傘下銀行合算の個人向け投資信託販売額は、約4,900億円（前期比約800億円減少）、保険販売額は約1,800億円（前期比約400億円増加）となりました。

－不動産－

りそな銀行は、商業銀行で唯一不動産業務を本体で併営しております。

グループ約600の店舗ネットワークと幅広いお客さま基盤を活かした豊富な不動産情報力や、商業銀行機能と不動産業務機能をワンストップで提供できるという他社にはない強みを活用し、お客さまの多様な不動産ニーズに対して、仲介・コンサルティング・流動化・鑑定等の様々なソリューション機能を提供しております。特に近年は、個人のお客さまの高度なニーズに対応するため、資産承継・事業承継等の信託機能を有機的に組み合わせたコンサルティング営業を展開しております。また、りそな銀行以外のグループ銀行のお客さまからの不動産ニーズに対しても、りそな銀行の不動産機能を提供することにより、グループシナジーを高めております。

これらの取組みにより、26年9月期のりそな銀行の不動産業務収益は46億円（不動産ファンド出資関連を除く）となりました。

今後も、お客さまの課題解決に役立つ付加価値の高いサービスを提供することにより、不動産業務収益の拡大を図ってまいります。

－企業年金－

26年9月期は、日銀の大胆な金融緩和や円安基調、米国景気の改善等を受けて株式市場は回復基調が継続しております。

このような景気環境のなか、不安定な投資運用環境、退職給付に係る会計基準の改正、AIJ事件を契機とした年金資産の運用・管理方法の高度化、厚生年金基金の制度改革による厚生年金基金解散の増加、確定拠出年金の拡充政策等、企業年金ビジネスは「変化・変革の時代」を迎え、お客さまのニーズは多様化・高度化しております。一方で、少子高齢化の進展を背景とした、公的年金制度を補完する企業年金制度への期待はますます高まっております。

こうしたお客さまのニーズや期待に応えるべく、当グループではりそな銀行が永年培ってきた専門性に裏打ちされた企業年金に係るソリューションを、お客さまにタイムリーに提供することにより、適切なサポートを行っております。

具体的には、年金制度・財政に係るコンサルティング体制を強化したほか、運用プロダクトの充実を図り、企業年金の受託資産の増強と取引先の拡大に全社的に取り組んでおります。確定拠出年金に関しては、従業員拠出導入企業のサポートに加えて、加入者の運用状況に係るレポートの充実、加入者向け投資教育実施体制の強化、商工会議所や地域等と連携した総合型プランの設立等、お客さまの利便性向上に取り組んでおります。

また、スキルレベルに応じた実践的研修による担い手の育成、グループ代理店との連携強化等による営業体制の整備にも継続的に取り組んでおります。さらに、月刊情報誌「企業年金ノート」の内容の拡充、マーケットや企業年金制度の見直し議論の動向をスピーディーに伝える「メールマガジン」の発信等、お客さま向け情報発信の充実を図り、「企業年金のりそな」のブランド確立に向けた取組みを強化しております。

今後も、当グループのお客さまに、良質かつ競争力のあるサービスを提供していくことで、「りそな」ならではのきめ細やかな企業年金業務を推進してまいります。

(2) 経営合理化の進捗状況

当グループは、引き続きオペレーション改革による効率性の徹底追求に努め、「事業領域の選択と集中」と「りそなスタイルの追求」に取り組むことで、リテールビジネスに内在する高コスト性を打破し、コスト優位性による競争力を発揮してまいります。

(役職員数)

26年9月末のりそなホールディングス及び傘下銀行合算の役員数は42人となりました(27年3月末計画比△4人)。従業員数については、15,241人(27年3月末計画比+161人)となっております。引き続き業務の効率運営を推し進めるとともに、営業戦力の量的拡大や質的強化による生産性の向上等、グループ企業価値の最大化に向けた取組みを強化してまいります。

(国内店舗・海外拠点数)

26年9月末の傘下銀行合算の本支店数は467カ店となりました(27年3月末計画比△3カ店)。国内店舗については、引き続き非効率・不採算店舗の見直しと、成長が期待できるマーケットに経営資源を集中することで、お客さまとの取引機会の拡大を図ってまいります。

26年9月末にりそなホールディングスまたは傘下銀行が直接50%超の株式を保有する海外現地法人については、計画通りの1社となっております。

(経費)

26年9月期の傘下銀行合算の経費は、1,562億円となりました(27年3月期計画比費消率49.6%)。このうち人件費(注)については、662億円(27年3月期計画比費消率50.5%)、物件費(注)については、900億円(27年3月期計画比費消率48.9%)となりました。

(注) 人件費：りそなホールディングス役職員の人件費(傘下銀行では経理上は物件費「経営指導料」として処理しているもの)を含んでおります。

(注) 物件費：傘下銀行からりそなホールディングスへの経営指導料を控除しております。

(3) 不良債権処理の進捗状況

26年9月期の傘下銀行合算の与信費用は、新規発生が低水準であったこと等により、前年同期比82億円改善し、231億円の戻入益となりました。また、26年9月末の傘下銀行合算の開示不良債権残高は26年3月末比で388億円減少の4,455億円であり、不良債権比率は1.60%となりました。引き続き小口分散化された良質な貸出ポートフォリオの構築に取り組むとともに、お客さまの事業再生に向けた支援体制を強化することにより、邦銀トップレベルの健全性を目指してまいります。

なお、当グループでは、債権放棄等により取引先の支援を行う場合に際しては、経済合理性・経営責任・社会的影響の3つの原則について十分な検討を行ったうえで実施しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

当グループは、健全な事業や生活を営むお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことが、金融機関として求められる最も重要な社会的な役割期待であることを認識し、業務の健全かつ適切な運営の確保にも配慮しつつ、金融の円滑化に向けた最善の努力をしております。

26年9月末の傘下銀行合算の中小企業向け貸出残高(注)については、お客さまのニーズに合ったきめ細やかな対応に努め、お客さまの資金需要に積極的に対応した結果、前期末比で1,481億円の増加となりました。

(注) インパクトローンを除く実勢ベース。なお、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

なお、傘下銀行各社における中小企業向け貸出増強に向けた取組状況は以下の通りです。

[りそな銀行]

(推進体制の整備・強化)

- 法人ビジネスの成長・再生支援への取組強化(26年4月～)

中小企業を中心としたお客さまへの金融面のサポートに加え、事業の成長や再生等の後押しを全社的推進により強化すべく、25年12月に設置した社長を委員長とする「成長・再生支援推進委員会」を継続的に開催しております。

- 設備投資ニーズヒアリングの実施(26年5月～7月)

上記、法人ビジネスの成長・再生支援への取組強化として、融資取引のあるお客さまへ全社的に設備投資の需要や計画をヒアリングし、お客さまニーズの把握・経営課題の深掘りを実施しました。設備投資について専門性の高い提案体制を構築すべく、設備投資の補助金や税制等に関する営業店へのサポート窓口を設置しております。

- 業績評価体系の整備(26年4月～)

お客さまの育成・成長を強力に後押しするという銀行本来の役割を発揮すべく、設備投資ニーズヒアリングやお客さま同士のビジネスマッチング等の取組みを評価する「成長支援取組評価」の項目を新設しております。

また、従来から取組んできた「法人クロスセールズ」を「取引ステージ管理(クロスセールズ)」として提案型営業によるお客さまの潜在ニーズの具現化推進を強化し、加えて低金利下における長期資金調達ニーズに対して積極的な対応を図ることを目的とした「良質長期貸出」を引き続き目標設定しております。

さらに、多面的な取引展開が期待され、ソリューション機能の提供機会が多い一般事業法人のお客さまを増加させることを目的として、法人新規貸出の項目に「事業法人新規貸出先数」を新設しております。

- 全社運動の実施（26年4月～）

国内事業法人のお客さまの現地法人の設立や海外進出にかかる資金、外国為替等の取引を推進すべく「外為取引獲得運動」を実施しております（26年4月～）。

さらに、お客さまとの経常的な取引基盤の拡充を目的として、内国為替取引を推進すべく「内為取引増強運動」を実施しております（26年7月～）。

- 新規開拓活動の活性化（26年7月～）

渉外経験の浅い入社3・4年目の若手社員向けにベーシックな新規開拓の活動経験を積ませるべく「新規開拓チャレンジ2014」を実施しました。若手社員の育成を行いつつ、渉外責任者をペアでエントリーさせることで、営業店での新規開拓に対するモチベーションを向上させ、お客さまの裾野拡大を図っております。

- カンボジア・パブリックバンクとの業務提携による海外進出支援機能の強化（26年6月～）

カンボジアにおける金融機能の提供等を目的に、カンボジア進出に関するアドバイスや進出時の諸手続き、現地での金融取引に関するサポート等、カンボジアに進出するお客さまへのサポート体制の充実を図っております。

（新商品・サービス等の開発・提供）

- 「極度変動型当座貸越」の取扱開始（26年4月～）

お客さまの有する売掛債権や流動性預金を指標として、運転資金需要に応じた当座貸越極度枠を設定する「極度変動型当座貸越」の取扱いを開始しております。

- 「りそな『設備投資応援』融資制度」の取扱開始（26年6月～）

大阪府下で事業を営む中小企業で新たな設備を導入する企業の資金ニーズへ応えるために、大阪府「金融機関提案型融資制度」参加商品として「りそな『設備投資応援』融資制度」の取扱いを開始しております。

- 「スプレッド貸出商品」の取扱金額の変更（26年8月～）

お客さまの希望する調達金利形態の多様化に柔軟に応えるべく、「スプレッド貸出商品」（全銀協 TIBOR ベースの貸出金や固定金利型貸出金等）の取扱可能金額の下限引下げを実施しております。

- ・ 「りそなグロース1号投資事業組合」の取扱開始（26年9月～）

お客さまの再成長に向けた資本増強等のエクイティソリューションニーズに応えるべく、りそなキャピタル（株）を運営者とした投資ファンド「りそなグロース1号投資事業組合」の取扱いを開始しております。

[埼玉りそな銀行]

（推進体制の整備・強化）

- ・ 経営課題解決型営業の推進

地域金融機関として、お客さまとのリレーションの深化を通じた地域産業の成長サポートを目指し、経営課題解決型営業の徹底に継続して取り組んでおります。お客さまの事業内容や事業環境の把握を通じて経営課題の抽出・明確化を図る「ヒアリングシート」、経営課題を深掘りし、整理・体系化した「成長戦略シート」等を活用し、課題解決や事業の成長・改善・再生に資する円滑な資金供給、仕入・販売先を紹介するビジネスマッチング、高度・専門的な課題・ニーズに対応した外部専門家派遣等、埼玉りそな銀行及びグループの持つソリューション機能を最大限活用した営業推進に取り組んでおります。

- ・ 法人営業活動の拡充に向けた取組強化

法人渉外担当者の1日の訪問件数や活動時間の他、基本的な業務フロー、活用ツール等の行動基準を明確化し、お客さまとの接点の拡大に向け取り組んでおります。また、各営業店では管理者による行動管理や情報共有、案件協議等のためのプレビューを実施し、お客さまニーズへの対応力強化に努めております。これらの取組みにより、営業活動の「質」と「量」のバランスが取れた推進体制の構築を図っております。

- ・ 法人新規営業の取組強化

法人顧客基盤の拡充を目的として、本部内に「法人部法人新規営業グループ」を設置し、新規営業の専担者体制を構築しております（26年9月末、35名）。マーケット状況に応じて専担者を配置し、営業店と連携した新規営業を展開するとともに、埼玉県内への進出企業や県内工業団地等、様々な切り口から新規開拓のアプローチを強化しております。

- ・ 産業リサーチミーティングの開催

産業構造の急速な変化への対応や、埼玉県の特性を踏まえた成長分野への取組みを強化するため、融資企画部産業リサーチ室を中心に、各種産業の事業環境や業界動向を調査・分析し、情報の社内共有を目的とする産業リサーチミーティングを定期的に開催しております。

本ミーティングを通じて、成長分野を含めた各業界の動向、財務上の特徴、取引推進のポイント等の情報を本部・営業店間で共有し、企業の成長可能性の評価力向上や、営業提案の質の向上に努めております。

- ・ 事業承継ビジネスの取組強化

地元の法人・個人事業主のお客さまの円滑な事業承継を支援することを目的として、FPや外部専門家と連携したソリューションの提案体制を強化しております。「事業戦略マップ」の活用により情報を収集・整理し、お客さまの資本政策・事業承継対策に関する経営課題や資金ニーズに対する最適な解決策の提案を通じて、円滑な事業承継のサポートに取り組んでおります。

- ・ 各種研修によるプロフェッショナル人材の育成

渉外・融資担当の社員向けに提案営業力の強化を目的とする「法人ソリューション研修」をはじめ、法人のお客さまの実態把握力向上や与信設計・判断力の養成を目的とする職務グレード別の「法人研修」、「案件組立能力・与信判断力養成勉強会」等、一人ひとりのレベルに応じたきめ細かな研修を実施しております。また、アジアを中心とする海外ビジネスや医療ビジネス等、お客さまの課題の解決に必要な知識の習得と、さらなるレベルアップを目的として、外部講師（専門家）と連携した研修カリキュラムも拡充しております。

- ・ 法人ビジネスの成長・再生支援への取組強化（25年10月～）

中小企業を中心としたお客さまへの金融面のサポートに加え、事業の成長や再生等の後押しを全社的推進により強化すべく、社長を委員長とする『法人取引強化委員会』を設置しております。

- ・ 海外進出支援の取組強化

お客さまの海外事業展開ニーズへの対応力を強化するため、法人部「国際事業室」を新設しました（26年4月）。

また、埼玉県との「県内企業の海外ビジネス支援に関する業務協力協定」（26年4月）や、カンボジアのカンボジア・パブリックバンクとの業務提携（26年6月）を含め、海外への進出を検討するお客さまへのサポート体制の充実を図っております。

(新商品・サービス等の開発・提供)

- ・ 「埼玉りそな成長分野応援融資（4Y）」の取扱い（26年4月～）

日本銀行による「成長基盤強化を支援するための資金供給」に対応し、地域金融機関として埼玉県内の成長基盤強化をサポートするために取扱いを開始した「埼玉りそな成長分野応援融資」について、金利固定期間を1年から4年に変更のうえ、取扱いしております。

- ・ 「商店街活性化支援補助金」事業へのつなぎ融資制度の取扱開始（26年7月～）

埼玉県内の商店街の活性化を図ることを目的として、商店街等の団体が、中小企業庁の「商店街活性化支援補助金」を活用して事業を行う際、補助金を受け取るまでの間に発生する一時的な立替え資金に対応する短期つなぎ資金を融資する制度の取扱いを開始しております。

- ・ 「埼玉りそな NPO 応援ローン」の取扱店拡大（26年8月～）

NPO 法人の資金ニーズに応え、安定的な資金供給を通じて地域社会に貢献することを目的に「埼玉りそな NPO 応援ローン」の取扱店を全店に拡大しております。

- ・ 「新ものづくり補助金」2次公募への支援（26年7月～8月）

「新ものづくり補助金」2次公募を活用した設備投資の促進に向け、認定支援機関として、地域のお客さまの申請書・事業計画書の作成支援や、個別相談会を通じた資金調達のサポートを実施しました。

[近畿大阪銀行]

(推進体制の整備・強化)

- ・ 「アシストスタイル」による経営課題解決型営業の推進

「経営課題把握ヒアリングシート」等により、お客さまの経営課題を明確化し、課題解決に向け、近畿大阪銀行独自の情報リレーション活動やりそなグループの信託機能、アジア進出支援等のソリューション機能を最大限に活用した経営課題解決型営業「アシストスタイル」を推進しております。

- ・ 法人ビジネスの成長・再生支援への取組強化（26年4月～）

ソリューション機能・コンサルティング機能の提供を通じて、お客さまの成長・再生支援を重点的に行うユニットとして「本社営業本部」を設置しております。同時に事業再生支援部門である「地元企業応援部」に成長支援機能を強化し改称した「戦略融資営業

部」を「本社営業本部」内に設置し、「本社営業本部」をはじめ、各営業店と連携することにより、成長・再生支援の取組みを強化しております。

また、社長を委員長とする「成長・再生支援推進委員会」を設置し、お客さまへの金融面のサポートに加え、事業の成長や再生等の後押しを全社的に推進しております。

- ・ 成長分野（医療・介護、環境エネルギー）への取組強化（26年4月～）

医師会等の医療団体との連携や、業界専門の税理士及び関連企業等を通じて、医療・介護分野でのサポートを必要とするお客さまのニーズに応えられる全社的な推進体制を構築し、医療・介護分野への取組みを強化しております。また、環境エネルギー分野では、遊休地の活用等環境エネルギー事業への進出を検討されているお客さまに対し、資金調達支援を含め、様々なお客さまサポートを実施しております。

- ・ 法人新規営業の体制強化（26年4月～）

法人顧客基盤の拡充を目的として、法人新規専担者（コーポレート推進担当）を26名から38名に増員するとともに、マーケット状況に応じて専担者を重点的に配置するなど、新規営業の専担者体制を強化しております。

- ・ 国際事業室の設置による本部サポート体制の強化（26年5月～）

「国際事業室」を新たに設置し、お客さまの海外展開の加速や高度な外為取引の一般化等、多様化するお客さまニーズへの対応力強化を図り、充実したサービスの提供や、お客さまサポートを強化しております。

- ・ カンボジア・パブリックバンクとの業務提携による海外進出支援機能の強化（26年6月～）

カンボジアにおける金融機能の提供等を目的に、カンボジア進出に関するアドバイスや進出時の諸手続き、現地での金融取引に関するサポート等、カンボジアに進出するお客さまへのサポート体制の充実を図っております。

（新商品・サービス等の開発・提供）

- ・ 信用保証協会保証付貸出の推進

引き続き、柔軟な金利対応を可能とした「マル保戦略ファンド」を活用することで、信用保証協会保証付貸出を推進し、円滑な資金供給によるお客さまの資金繰りの安定を図っております。

- 「りそなものづくりネットワーク」の創設（26年5月～）

りそなグループのネットワークを通じて、大手企業と中小企業が接点を持つ場を提供することで、潜在的なビジネスチャンスを具現化し、国内のものづくり企業を応援する「りそなものづくりネットワーク」を創設しております。

- クラウド・ファンディングに係る業務提携（26年7月～）

クラウド・ファンディング事業者と業務提携を行い、新たな資金調達手法の提供を実施しております。クラウド・ファンディングのノウハウを持つ事業者との提携によって、ベンチャー企業等のお客さまの資金調達ニーズに応じております。

- 近畿大阪設備投資応援ファンドの取扱開始（26年7月～）

お客さまの設備投資の資金ニーズに応えるため、大阪府と連携して「近畿大阪設備投資応援ファンド」の取扱いを開始しております。新たな設備を導入する企業の幅広いニーズに積極的に応えることにより、金融面から地域経済の活性化を後押ししております。

- 近畿大阪3号投資事業組合の設立（26年9月～）

IPO や事業承継等において、お客さまの多様化するエクイティソリューションニーズに対応することを目的に、近畿大阪3号投資事業組合（愛称：近畿大阪事業承継応援ファンド～未来への絆～）の取扱いを開始しております。

(5) 公的資金の返済について

当グループは、26年6月5日に、早期健全化法に基づく優先株式（当初発行価額の総額8,680億円）のうち、丙種第一回優先株式及び己種第一回優先株式の一部について、以下の通りその他資本剰余金を原資とする特別優先配当金を支払うことにより、320億円の返済を実施しました。

また、26年7月30日に、預金保険法に基づく優先株式（当初発行価額の総額16,635億円）のうち、第3種第一回優先株式（発行価額の総額1,960億円、取得価額の総額2,349億円）について、自己株式として取得し、消却しました。これにより、預金保険法に基づく優先株式の返済が完了しました。

これらの結果、26年9月期におきましては、総額2,280億円（注入額ベース）を返済し、公的資金の返済額は累計で30,000億円（注入額ベース）となりました。現存する公的資金は早期健全化法に基づく優先株式のみとなっており、その残高は1,280億円（要返済額ベース。要返済額とは、1,600億円から、早期健全化法優先株式につき支払われた特別優先配当金累積額の合計額を控除した額を言います。）となっております。

残存する公的資金についても、引き続き返済のための努力をしております。

【 26年6月に返済した公的資金優先株式の概要 】

根拠法	早期健全化法	早期健全化法
名称	丙種第一回優先株式	己種第一回優先株式
当初の発行価額の総額	600億円	1,000億円
当初の発行済株式総数(注1)	12,000,000株	8,000,000株
発行価額(注1)	1株につき5,000円	1株につき12,500円
特別優先配当金の支払額(注2)	120億円	200億円
特別優先配当額(注2)	1株につき1,000円00銭	1株につき2,500円00銭
配当支払日	26年6月5日	26年6月5日
特別優先配当金累積額(注2)	120億円	200億円
現残額(注3)	480億円	800億円
現在の発行済株式総数(注1)	12,000,000株	8,000,000株

(注1) 17年8月2日に発行済普通株式及び各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。また、21年1月4日を効力発生日として、普通株式及び各種の優先株式の各1株を100株に分割しております。

(注2) 25年3月期に係る定時株主総会において承認された定款変更に基づいております。

(注3) 要返済額ベースで記載しております。なお、要返済額とは、1,600億円から、早期健全化法優先株式につき支払われた特別優先配当金累積額の合計額を控除した額を言います。

【26年7月に取得した公的資金優先株式の概要】

根拠法	預金保険法
名称	第3種第一回優先株式
当初の発行価額の総額	5,500億円
当初の発行済株式総数(注)	275,000,000株
発行価額(注)	1株につき2,000円
取得前の発行価額の総額	1,960億円
取得前の発行済株式総数(注)	98,000,000株
取得株式の総数(注)	98,000,000株
取得価額	1株につき2,397円40銭
取得価額の総額	234,945,200,000円
取得日	26年7月30日
取得後の発行価額の総額	—
取得後の発行済株式総数	—

(注) 17年8月2日に発行済普通株式及び各種の優先株式の全てについて1,000株を1株に併合しております。また、21年1月4日を効力発生日として、普通株式及び各種の優先株式の各1株を100株に分割しております。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

当グループでは、今後とも企業価値の向上に向けた経営改革に努め、公的資金の早期返済を実現したいと考えており、この観点から、内部留保の蓄積を優先し利益の社外流出は極力抑制することを基本的な方針としております。

普通株式配当については、「公的資金完済プラン」の進捗に伴い、26年3月期より「1株当たり12円」から「1株当たり15円」に増配しております。また、早期健全化法優先株式につきましては、従来の優先配当に加えて、その他資本剰余金を原資とする特別優先配当を実施することにより、30年3月期まで分割返済を実施していく予定であります。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

(責任ある経営体制の確立)

当グループは、多額の公的資金注入を受けたことを風化させることなく、常に優れたコーポレート・ガバナンスの実現を目指してまいります。

邦銀初となる委員会設置会社に移行したりそなホールディングスは、経営の監督と業務執行の機能を分離し、執行役による迅速な意思決定を可能にする一方、経営に対する監督強化のため、指名・監査・報酬の各委員会のみならず、取締役会の構成も独立性の高い社外取締役を過半数とすることにより、経営の透明性と客観性を高めております。

りそなホールディングスの完全子会社である傘下銀行については、監査役設置会社形態とすることで、グループ全体のガバナンス強化と傘下銀行のガバナンス形態の整合性をとり、各傘下銀行による自律的な経営を行う体制としております。

以上

(図表1-1)収益動向及び計画[リそなホールディングス]

持株会社 13年12月 設立

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	14,200	16,018	14,592		18,900
貸出金	844	795	791		795
有価証券	11,179	11,161	11,161		11,161
総負債	3,052	3,623	3,820		4,700
純資産	12,121	11,771	8,877		14,517
資本金	3,404	504	504		3,404
資本準備金	3,404	504	504		3,404
その他資本剰余金	-	4,622	1,952		-
利益準備金	-	-	-		-
剰余金 (注1)	6,207	6,998	6,771		8,590
自己株式	▲ 895	▲ 858	▲ 855		▲ 881
(収益) (億円)					
経常利益	2,377	4,446	241		1,174
受取配当金	2,380	4,473	244		1,200
経費	39	40	21		42
人件費	29	31	16		30
物件費	9	8	4		12
特別利益	-	-	-		-
特別損失	-	-	-		-
税引前当期利益	2,377	4,446	241		1,174
法人税、住民税及び事業税	▲ 0	▲ 8	▲ 1		▲ 7
法人税等調整額	▲ 0	0	-		-
税引後当期利益	2,378	4,454	242		1,181
(配当) ※優先株式特別配当を含まない。 (億円、円、%)					
分配可能額	5,339	10,784	7,646		7,722
配当金総額(中間配当を含む)	463	469	-		465
普通株配当金	294	328	-		294
優先株配当金<公的資金分>	70	41	-		72
優先株配当金<民間調達分>	98	98	-		98
1株当たり配当金(普通株)	12.00	15.00		(注2)	12.00
同(丙種第一回優先株)	68.00	68.00			68.00
同(己種第一回優先株)	185.00	185.00			185.00
同(第3種第一回優先株)	21.04	19.02			22.00
同(第4種優先株)	992.50	992.50			992.50
同(第5種優先株)	918.75	918.75			918.75
同(第6種優先株)	1,237.50	1,237.50			1,237.50
配当率(優先株<公的資金分>)	1.15	1.16			1.18
配当率(優先株<民間調達分>)	4.15	4.15			4.15
配当性向	13.26	8.00			29.08
(経営指標) (%)					
ROE(当期利益/(純資産-新株予約権)<平残>)	21.27	37.28	4.68		8.34
ROA(当期利益/総資産<平残>)	16.74	27.80	3.31		6.24

(注1)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2)「公的資金完済プラン」に基づき、1株あたり年間15円の配当を予定。

(図表1-1)収益動向及び計画 [傘下銀行合算:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
(規模)資産、負債は平残、純資産は末残>					(億円)
総資産	412,354	427,664	440,583		420,100
貸出金	255,415	260,940	263,179		267,800
有価証券	105,506	96,778	77,034		112,300
特定取引資産	4,986	4,003	3,426		5,000
繰延税金資産<末残>	1,484	849	397		1,440
総負債	396,633	412,578	427,385		404,500
預金・NCD	352,672	365,526	374,169		351,600
債券	-	-	-		-
特定取引負債	177	109	93		500
繰延税金負債<末残>	-	-	23		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	236	236	236		237
純資産	18,192	16,179	17,848		15,915
資本金	3,888	3,888	3,888		3,888
資本準備金	4,188	4,188	4,188		4,188
その他資本剰余金	1,137	1,137	1,137		1,137
利益準備金	200	200	200		200
剰余金(注1)	6,135	3,630	4,624		4,858
自己株式	-	-	-		-
その他有価証券評価差額金	1,863	2,439	3,062		990
繰延ヘッジ損益	365	282	334		273
土地再評価差額金	412	412	412		380
新株予約権	-	-	-		-
(収益)					(億円)
業務粗利益	5,816	5,552	2,853		5,680
信託報酬	216	237	112		229
うち合同運用指定金銭信託分	24	23	12		31
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	▲ 0	▲ 0	▲ 0		-
資金利益	4,330	4,209	2,062		4,340
資金運用収益	4,849	4,662	2,278		4,850
資金調達費用	518	453	216		510
役務取引等利益	842	921	519		825
特定取引利益	15	▲ 13	15		85
その他業務利益	411	197	144		201
国債等債券関係損(▲)益	305	72	105		▲ 1
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	2,460	2,226	1,194		2,320
業務純益 (B)	2,481	2,244	1,195		2,320
一般貸倒引当金繰入額 (C)	▲ 21	▲ 18	-		-
経費	3,356	3,326	1,658		3,360
人件費	1,359	1,334	646		1,280
物件費	1,832	1,834	916		1,870
不良債権処理損失額	387	206	51		480
株式等関係損(▲)益	▲ 77	223	234		60
株式等償却	140	3	6		-
経常利益	2,545	2,768	1,696		1,930
特別利益	11	2	0		-
特別損失	18	30	16		10
法人税、住民税及び事業税	447	267	307		520
法人税等調整額	▲ 429	504	149		190
税引後当期利益	2,519	1,968	1,222		1,210
(配当)					(億円、円、%)
分配可能額	7,273	4,768			5,995
配当金総額(中間配当を含む)	2,446	3,464			1,205
普通株配当金					
優先株配当金<公的資金分>					
優先株配当金<民間調達分>					
1株当たり配当金(普通株)					
配当率(優先株<公的資金分>)					
配当率(優先株<民間調達分>)					
配当性向					

(注1)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.26	1.16	1.09		1.25
貸出金利回(B)	1.61	1.48	1.40		1.50
有価証券利回	0.52	0.56	0.73		0.55
資金調達原価(C)	1.00	0.94	0.89		0.99
預金利回(含心NCD)(D)	0.06	0.05	0.04		0.05
経費率(E)	0.95	0.91	0.88		0.95
人件費率	0.38	0.36	0.34		0.36
物件費率	0.51	0.50	0.48		0.53
総資金利鞘(A)-(C)	0.25	0.22	0.19		0.26
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.59	0.52	0.48		0.49
非金利収入比率	25.55	24.19	27.73		23.59
OHR(経費/信託勘定償却前業務粗利益)	57.70	59.90	58.13		59.15
ROE(注1)	13.97	12.95	13.99		14.65
ROA(注2)	0.60	0.52	0.54		0.56

(注1)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>。

(注2)一般貸引前信託勘定償却前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>。

(図表1-1)収益動向及び計画[元本補てん契約のある信託]

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
合同運用指定金銭信託					
(規模)〈未残ベース〉 (億円)					
総資産	4,935	5,585	5,669		3,653
貸出金	534	438	399		266
有価証券	-	-	-		-
その他	4,401	5,146	5,270		3,387
総負債	4,935	5,585	5,669		3,653
元本	4,933	5,583	5,667		3,652
その他	2	2	1		0

貸付信託

(規模)〈未残ベース〉

(億円)

総資産					
貸出金					
有価証券					
その他					
総負債					
元本					
その他					

(図表1-2)収益動向(連結ベース) [りそなホールディングス]

	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
(規模)〈末残〉			(億円)
総資産	447,194	451,652	
貸出金	267,016	267,697	
有価証券	86,984	81,734	
特定取引資産	6,165	5,762	
繰延税金資産	1,289	802	
総負債	427,630	433,163	
預金・NCD	376,957	381,176	
債券	-	-	
特定取引負債	3,055	3,356	
繰延税金負債	2	3	
再評価に係る繰延税金負債	236	236	
純資産	19,564	18,489	
資本金	504	504	
資本剰余金	4,092	1,423	
利益剰余金	11,697	12,570	
自己株式	▲ 858	▲ 855	
その他有価証券評価差額金	2,441	3,064	
繰延ヘッジ損益	281	334	
土地再評価差額金	412	412	
為替換算調整勘定	▲ 40	▲ 41	
退職給付に係る調整累計額	▲ 359	▲ 350	
新株予約権	-	-	
少数株主持分	1,392	1,426	

	(億円)		
経常収益	8,269	4,395	
資金運用収益	4,728	2,303	
役務取引等収益	2,129	1,077	
特定取引収益	13	26	
その他業務収益	340	181	
その他経常収益	1,057	806	
経常費用	5,147	2,518	
資金調達費用	428	202	
役務取引等費用	541	239	
特定取引費用	22	5	
その他業務費用	134	37	
営業経費	3,484	1,776	
その他経常費用	535	257	
貸出金償却	239	59	
貸倒引当金繰入額	-	-	
一般貸倒引当金純繰入額	-	-	
個別貸倒引当金純繰入額	-	-	
経常利益	3,121	1,877	2,850
特別利益	29	0	
特別損失	30	16	
税金等調整前当期純利益	3,120	1,861	
法人税、住民税及び事業税	328	347	
法人税等調整額	517	161	
少数株主利益	68	25	
当期純利益	2,206	1,327	1,900

(図表2)自己資本比率の推移[りそなホールディングス]パーゼルⅡ(国内基準)ベース
(連結)

(億円)

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
資本金	3,404				3,404
うち非累積的永久優先株	-				-
資本剰余金	2,370				2,370
利益剰余金	13,154				14,416
連結子会社等の少数株主持分	1,259				1,130
うち優先出資証券	1,081				977
自己株式(▲)	895				881
社外流出予定額(▲)	463				465
その他有価証券の評価差損(▲)(注1)	-				-
為替換算調整勘定	▲43				▲45
新株予約権	-				-
営業権相当額(▲)	-				-
のれん相当額(▲)	-				-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	82				71
その他	-				-
繰延税金資産の控除金額(▲)	-				-
Tier I 計	18,705				19,859
(うち税効果相当額)	(1,762)				(1,750)
有価証券含み益	-				-
土地再評価益	292				277
一般貸倒引当金	82				108
適格引当金が期待損失を上回る額	469				493
永久劣後債務	1,327				1,104
Upper Tier II 計	2,171				1,985
期限付劣後債務・優先株	4,714				4,798
その他	-				-
Lower Tier II 計	4,714				4,798
Tier II 計	6,885				6,783
(うち自己資本への算入額)	(6,885)				(6,783)
Tier III	-				-
控除項目	▲49				▲66
自己資本合計	25,541				26,576

(億円)

リスクアセット	174,050				188,357
オンバランス項目	151,925				162,692
オフバランス項目	11,173				15,047
その他(注2)	10,951				10,616

(%)

自己資本比率	14.67				14.10
Tier I 比率	10.74				10.54

(注1)25/3月期の実績および27/3期の計画については、平成20年金融庁告示第79号および

平成24年金融庁告示第56号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3)自己資本比率規制に関する告示の改正に伴い、平成26年3月期より、改正に沿った開示としています。

(図表2)自己資本比率の推移[リソナホールディングス]パーゼルⅢ(国内基準)ベース
(連結)

(単位:億円、96)

項目	26/3月期 実績	経過措置 による 不算入額	26/9月期 実績	経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	10,307	/	11,262	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	257	/	△451	/
うち、利益剰余金の額	11,697	/	12,570	/
うち、自己株式の額(△)	858	/	855	/
うち、社外流出予定額(△)	789	/	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△40	/	△41	/
うち、為替換算調整勘定	△40	/	△41	/
うち、退職給付に係るものの額	-	/	-	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	/	-	/
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	16	/	16	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	817	/	795	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	68	/	58	/
うち、適格引当金コア資本算入額	749	/	737	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,380	/	2,380	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,982	/	6,982	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,960	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	292	/	292	/
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	142	/	139	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	22,857	/	21,827	/
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	305	-	293
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	305	-	293
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	43	-	34
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	72	-	67	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	158	-	194
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	0	-	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	1,213	-	978
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	1,213	-	978
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	72	/	67	/

自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	22,785	/	21,759
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		132,688	/	129,994
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		985	/	774
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		305	/	293
うち、繰延税金資産		1,256	/	1,012
うち、退職給付に係る資産		158	/	194
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,385	/	△1,375
うち、上記以外に該当するものの額		651	/	650
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,784	/	1,613
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		10,808	/	10,693
信用リスク・アセット調整額		13,687	/	16,407
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	/	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	158,968	/	158,708
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		14.33%	/	13.71%

(図表2)自己資本比率の推移[りそな銀行]バーゼルⅡ(国内基準)ベース

(単体)

(億円)

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
資本金	2,799				2,799
うち非累積的永久優先株	-				-
資本準備金	2,799				2,799
その他資本剰余金	972				972
利益準備金	-				-
その他利益剰余金	4,767				3,627
その他	1,117				997
うち優先出資証券	1,081				977
自己株式(▲)	-				-
社外流出予定額(▲)	1,021				437
その他有価証券の評価差損(▲)(注1)	-				-
新株予約権	-				-
営業権相当額(▲)	-				-
のれん相当額(▲)	-				-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	36				26
繰延税金資産の控除金額(▲)	-				-
Tier I 計	11,397				10,732
(うち税効果相当額)	(1,320)				(1,237)
有価証券含み益	-				-
土地再評価益	292				277
一般貸倒引当金	13				24
適格引当金が期待損失を上回る額	345				367
永久劣後債務	1,222				1,104
Upper Tier II 計	1,873				1,775
期限付劣後債務・優先株	3,494				3,473
その他	-				-
Lower Tier II 計	3,494				3,473
Tier II 計	5,367				5,248
(うち自己資本への算入額)	(5,367)				(5,248)
Tier III	-				-
控除項目	▲194				▲206
自己資本合計	16,569				15,773

(億円)

リスクアセット	123,503				133,417
オンバランス項目	106,833				113,219
オフバランス項目	9,865				13,596
その他(注2)	6,804				6,601

(%)

自己資本比率	13.41				11.82
Tier I 比率	9.22				8.04

(注1)25/3月期の実績および27/3期の計画については、平成20年金融庁告示第79号および

平成24年金融庁告示第56号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3)自己資本比率規制に関する告示の改正に伴い、平成26年3月期より、改正に沿った開示としています。

(図表2)自己資本比率の推移[りそな銀行]バーゼルⅢ(国内基準)ベース

(単体)

(単位:億円、%)

項目	26/3月期 実績	経過措置 による 不算入額	26/9月期 実績	経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	6,865		9,787	
うち、資本金及び資本剰余金の額	4,611		6,571	
うち、利益剰余金の額	2,283		3,216	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	28		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	474		460	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6		4	
うち、適格引当金コア資本算入額	467		455	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,286		5,286	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,960		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	292		292	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 14,878		15,826	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	235	-	224
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	235	-	224
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	21	-	7
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	30	-	27	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	371	-	412
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	899	-	530
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	899	-	530
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 30		27	

自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	14,847		15,799
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		93,412		90,510
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		792		448
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		235		224
うち、繰延税金資産		921		537
うち、前払年金費用		371		412
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,385		△1,375
うち、上記以外に該当するものの額		649		649
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,721		1,528
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		6,771		6,701
信用リスク・アセット調整額		12,693		14,658
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	114,599		113,398
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))		12.95%		13.93%

(図表2)自己資本比率の推移[りそな銀行]バーゼルⅡ(国内基準)ベース

(連結)

(億円)

	25/3月期 実績	26/3月期 実績	26/9月期 実績	備考	27/3月期 計画
資本金	2,799				2,799
うち非累積的永久優先株	-				-
資本剰余金	4,293				4,293
利益剰余金	4,664				3,441
連結子会社等の少数株主持分	1,207				1,084
うち優先出資証券	1,081				977
自己株式(▲)	-				-
社外流出予定額(▲)	1,021				437
その他有価証券の評価差損(▲)(注1)	-				-
為替換算調整勘定	▲43				▲45
新株予約権	-				-
営業権相当額(▲)	-				-
のれん相当額(▲)	-				-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(▲)	36				26
その他	-				-
繰延税金資産の控除金額(▲)	-				-
Tier I 計	11,862				11,110
(うち税効果相当額)	(1,319)				(1,237)
有価証券含み益	-				-
土地再評価益	292				277
一般貸倒引当金	22				33
適格引当金が期待損失を上回る額	344				367
永久劣後債務	1,222				1,104
Upper Tier II 計	1,881				1,782
期限付劣後債務・優先株	3,494				3,473
その他	-				-
Lower Tier II 計	3,494				3,473
Tier II 計	5,375				5,255
(うち自己資本への算入額)	(5,375)				(5,255)
Tier III	-				-
控除項目	▲426				▲360
自己資本合計	16,811				16,005

(億円)

リスクアセット	124,567				134,157
オンバランス項目	107,685				113,867
オフバランス項目	9,774				13,543
その他(注2)	7,106				6,746

(%)

自己資本比率	13.49				11.93
Tier I 比率	9.52				8.28

(注1)25/3月期の実績および27/3期の計画については、平成20年金融庁告示第79号および

平成24年金融庁告示第56号に基づき、その他有価証券の評価差損を反映させておりません。

(注2)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注3)自己資本比率規制に関する告示の改正に伴い、平成26年3月期より、改正に沿った開示としています。

(図表2)自己資本比率の推移[りそな銀行]バーゼルⅢ(国内基準)ベース
(連結)

(単位:億円、%)

項目	26/3月期 実績	経過措置 による 不算入額	26/9月期 実績	経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	7,379	/	10,331	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,133	/	7,093	/
うち、利益剰余金の額	2,274	/	3,238	/
うち、自己株式の額(△)	-	/	-	/
うち、社外流出予定額(△)	28	/	-	/
うち、上記以外に該当するものの額	-	/	-	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△40	/	△41	/
うち、為替換算調整勘定	△40	/	△41	/
うち、退職給付に係るものの額	-	/	-	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	/	-	/
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	16	/	16	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	494	/	488	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	17	/	13	/
うち、適格引当金コア資本算入額	477	/	474	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	/	-	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,367	/	5,367	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,960	/	-	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	292	/	292	/
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	83	/	79	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	15,553	/	16,533	/
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	280	-	269
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	280	-	269
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	22	-	7
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	30	-	27	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	158	-	194
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	878	-	506
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	878	-	506
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	47	118	2	7
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	47	47	2	2
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	71	-	5
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	77	/	29	/

自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	15,475		16,504
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額		94,425		92,403
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		674		256
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		280		269
うち、繰延税金資産		972		519
うち、退職給付に係る資産		158		194
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,385		△1,375
うち、上記以外に該当するものの額		649		649
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		1,729		1,533
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		7,076		7,004
信用リスク・アセット調整額		12,492		14,614
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-		-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	115,724		115,556
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)÷(ニ))		13.37%		14.28%

(図表5) 部門別純収益動向

(億円)

	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
傘下銀行合算	2,226	1,194	2,220
業務粗利益(※)	5,552	2,853	5,570
経費(▲)	3,326	1,658	3,350
うちりそな銀行	1,489	825	1,520
業務粗利益(※)	3,680	1,915	3,725
・営業部門	3,434	1,718	3,316
・市場部門	274	228	433
・その他	▲ 28	▲ 31	▲ 24
経費(▲)	2,190	1,089	2,205

※信託勘定不良債権処理額を含んでおります。

(図表6)リストラの推移及び計画 [りそなホールディングス+りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

	25/3月末 実績	26/3月末 実績	26/9月末 実績	備考	27/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(役員員数)

役員数(注1)	(人)	41	41	42		46
うち取締役(()内は非常勤)	(人)	27(11)	25(11)	26(12)		30(12)
うち監査役(()内は非常勤)	(人)	11(5)	11(5)	11(5)		11(6)
うち執行役(()内は取締役を兼務)	(人)	11(8)	12(7)	12(7)		13(8)
従業員数(注2)	(人)	15,084	14,948	15,241	※1	15,080

(注1) グループ内で2社以上の取締役を兼務している場合は、二重計上とならないよう控除しています(常勤と非常勤の兼務は常勤として計上)。

一方、取締役兼(代表)執行役およびグループ内で取締役と執行役を兼務している場合は、取締役・執行役それぞれの欄に計上し、「役員数」の欄で控除しています。

(注2) 事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除いています。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1)	(店)	467	467	467		470
海外支店(注2)	(店)	-	-	-		-
(参考)海外現地法人(注3)	(社)	1	1	1		1

(注1) 出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店、住宅ローン支店、外国為替業務室、証券信託業務支店、年金管理サービス支店を除き、ローン債権管理支店を含んでいます。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除いています。

(注3) りそなホールディングスまたは傘下銀行が直接50%超の株式を保有する海外の会社を計上しています。

	25/3月末 実績	26/3月末 実績	26/9月末 実績	備考	27/3月末 計画
--	--------------	--------------	--------------	----	--------------

(人件費)

人件費(注1、2)	(百万円)	138,952	136,550	66,219	※2	131,000
うち給与・報酬	(百万円)	86,007	84,435	41,896		85,000
平均給与月額	(千円)	426	421	415		427

(注1) りそなホールディングス従業員の人件費(傘下銀行では経理上は物件費(経営指導料)として処理しているもの)を含んでいます。

(注2) 業績に応じた報酬支給を行う業績インセンティブ制度を導入しているため、人件費については業績の変動により上記計画を上下する可能性があります。

(注3) 平均年齢 39歳 3ヶ月(26年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注1)	(百万円)	803	742	364		858
うち取締役・監査役報酬	(百万円)	702	653	312		756
うち執行役報酬(注2)	(百万円)	100	89	51		102
役員賞与	(百万円)	-	-	-		-
平均役員(常勤)報酬・賞与(注3)	(百万円)	20	19	19		21
平均役員退職慰労金	(百万円)	-	-	-		-

(注1) 16年6月に役員退職慰労金制度の廃止および業績連動報酬制度の導入、ならびに22年6月に株式取得報酬制度の導入を行っており、役員報酬については、業績等に応じ上記計画を上下する可能性があります。

(注2) 取締役兼(代表)執行役の報酬は取締役・監査役報酬欄に計上しています。

(注2) 26/9月末の平均役員(常勤)報酬・賞与は、年換算した額。

(物件費)

物件費(注1)	(百万円)	180,235	180,365	90,026		184,000
うち機械化関連費用(注2)	(百万円)	53,268	51,325	24,542		55,400
除く機械化関連費用	(百万円)	126,966	129,039	65,483	※3	128,600

(注1) 厚生関係費は物件費に含めております。また傘下銀行からりそなホールディングスへの経営指導料を控除しています。

(注2) リース等を含む実質ベースで記載しています。

(人件費+物件費)

人件費+物件費	(百万円)	319,188	316,915	156,245		315,000
---------	-------	---------	---------	---------	--	---------

※1 新卒者採用に伴うものであり、通期では計画を達成できる見込みです。

※2 計画を上回る業績計上に伴う業績インセンティブの増加により、人件費は年間計画の50%を上回っております。

※3 除く機械化関連費用については年間計画の50%を上回っているものの、物件費全体では年間計画の50%の範囲内で推移しております。

(図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

会社名	設立年月	代表者 (注2)	主な業務	直近決算 (注3)	(億円)								連結又は 持分法の 別
					決算 通貨	総資産	借入金	うち傘下 銀行分 (注4)	資本 勘定	うち持株会社 及び傘下銀行 出資分	経常 利益	当期 利益	
りそな決済サービス㈱	S53/10月	田村泰博	ファクタリング	H26/9月	円	2,976	796	796	90	19	4	2	連結
りそなカード㈱	S58/2月	山口伸淑	クレジットカード	H26/9月	円	954	417	327	255	76	13	8	連結

(注1)26/9月期連結決算において対象とされた国内の子会社・関連会社のうち、傘下銀行の与信額(保証含む)1億円超について記載しております。

(注2)26/9月末における代表者を記載しております。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

(注4)借入金のうち、傘下銀行(りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行)分は保証を含んでおります。

<その他海外子会社・関連会社>(注1)

会社名	設立年月	代表者 (注2)	主な業務	直近決算 (注3)	(IDR:10億インドネシアルピア、USD:百万ドル)								連結又は 持分法の 別
					決算 通貨	総資産	借入金	うち傘下 銀行分 (注4)	資本 勘定	うち持株会社 及び傘下銀行 出資分(注5)	経常 利益	当期 利益	
P.T.Bank Resona Perdania	S31/2月	田原 敦	銀行業務	H26/6月	IDR	13,854	3,717	2,156	2,329	367	167	126	連結
P.T. Resona Indonesia Finance	S59/11月	下内博雄	リース業	H26/6月	IDR	332	226	191	102	0	7	5	連結

(注1)26/9月期連結決算において対象とされた海外の子会社・関連会社のうち、傘下銀行の与信額(保証含む)1億円超について記載しております。

(注2)26/9月末における代表者を記載しております。

(注3)連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記入しております。

(注4)借入金のうち、傘下銀行(りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行)分は保証を含んでおります。

(注5)資本勘定のうち、持株会社及び傘下銀行出資分は現法決算時点の出資額を記載しております。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(りそなホールディングス)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役10名(うち社外取締役6名)	コーポレート ガバナンス事務局	原則月1回、但し必要 に応じ随時開催	法令・定款及び取締役会規程に定める業務執行 の決定事項を決定 取締役及び執行役の職務の執行を監督 監査委員会の職務の執行のため必要なものとし て法務省令で定める事項、並びに執行役の職務 の執行が法令及び定款に適合することを確保す るための体制、その他株式会社業務の適正を 確保するために必要なものとして法務省令で定め る体制の整備を決定
指名委員会	委員長	取締役3名(うち社外取締役3名)	コーポレート ガバナンス事務局	原則年2回、但し必要 に応じ随時開催	取締役の選任議案及び解任議案の内容等の決定
報酬委員会	委員長	取締役3名(うち社外取締役3名)	コーポレート ガバナンス事務局	原則年2回、但し必要 に応じ随時開催	取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に 係る決定に関する方針、並びに個人別の報酬等 の内容等の決定
監査委員会	委員長	取締役3名(うち社外取締役2名)	監査委員会事務局	原則月1回、但し必要 に応じ随時開催	執行役及び取締役の職務の執行の監査、監査報告 の作成、株主総会に提出する会計監査人の選 任・解任・不再任に関する議案の内容の決定
経営会議	社長	社長、副社長、およびグループ戦略部、財務部、コーポレートコミュニケーション部、金融マーケティング研究所、オペレーション改革部、購買戦略部、IT企画部、人材サービス部、リスク統括部、信用リスク統括部、コンプライアンス統括部の各担当執行役および副担当執行役	グループ戦略部	原則月1回以上	経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務執行案件を協議、報告
内部監査協議会	社長	代表執行役の全員、副社長、内部監査部担当執行役および内部監査部長	内部監査部	原則月1回	内部監査に関する基本的事項および取締役会付議事項を協議、内部監査に関する重要事項を報告
経営報告会	社長	社長、副社長、および子会社等の社長、ならびにグループ戦略部、財務部の各担当執行役	グループ戦略部	個社毎に開催 銀行：原則四半期毎 その他子会社：原則 半年毎	当社による子会社等に対する経営管理、および当社と子会社等の情報共有等
りそな 経営改革委員会	社長	社長、副社長、および子会社である銀行の社長、ならびにグループ戦略部、財務部、金融マーケティング研究所、オペレーション改革部、IT企画部の担当執行役、子会社である銀行の経営管理所管部署の担当役員、りそな銀行のコンシューマービジネス部、コーポレートビジネス部、オペレーション改革部、システム部、埼玉りそな銀行の個人部、法人部、オペレーション改革部、近畿大阪銀行の営業統括部、オペレーション改革部の各担当役員	グループ戦略部	原則月1回	グループの経営改革に関する重要課題等について協議、報告
グループ 経営委員会	社長	社長、副社長、および子会社である銀行の社長、ならびにグループ戦略部担当執行役、子会社である銀行の経営管理所管部署の担当役員 銀行を除く子会社等の社長は、原則として四半期毎に委員会に参加	グループ戦略部	原則月1回	グループ共通の経営上の重要課題等について協議、報告
グループ CSR委員会	社長	社長、副社長、および子会社である銀行の社長、ならびにグループ戦略部、コーポレートコミュニケーション部の各担当執行役、子会社である銀行の経営管理所管部署の担当役員	コーポレート コミュニケーション部	原則四半期毎	グループのCSRに関する事項について協議、報告
グループ ALM委員会	社長	社長、副社長、およびグループ戦略部、財務部、リスク統括部の各担当執行役・副担当執行役・部長 子会社である銀行のALM所管部署の担当役員・副担当役員・部長は、原則として半年毎に委員会に参加	グループ戦略部	原則四半期毎	グループ全体でのALM運営、自己資本管理に関する事項について協議、報告
グループ リスク管理委員会	社長	社長、副社長、およびグループ戦略部、財務部、リスク統括部、信用リスク統括部の各担当執行役・副担当執行役・部長 子会社である銀行のリスク管理所管部署の担当役員・副担当役員・部長は、原則として半年毎に委員会に参加	リスク統括部 信用リスク統括部	原則月1回	グループのリスク管理に関する事項について協議、報告

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
グループ コンプライアンス 委員会	社長	社長、副社長、コンプライアンス統括部担当執行役・副担当執行役・部長 傘下銀行および国内関連会社等のコンプライアンス統括部署の担当役員・副担当役員・部長 リスク統括部、IT企画部、グループ戦略部の担当執行役、副担当執行役および部長 傘下銀行の顧客説明管理、顧客サポート等管理(相談・苦情等管理)、顧客情報管理、外部委託管理、利益相反管理の各責任者	コンプライアンス統括部	原則四半期毎	グループのコンプライアンス、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理および利益相反管理について協議、報告
人事委員会	社長	代表執行役、および人材サービス部担当執行役・部長	人材サービス部	随時	グループ全体の人事運営に関する事項について協議、報告
IT戦略委員会	社長	社長、副社長、およびIT企画部、グループ戦略部、財務部、リスク統括部の各担当執行役・副担当執行役・部長	IT企画部 グループ戦略部	原則四半期毎	グループのIT戦略に関する事項について協議、報告
情報開示委員会	社長	社長、副社長、および財務部、コーポレートコミュニケーション部、グループ戦略部、リスク統括部、コンプライアンス統括部の各担当執行役・副担当執行役・部長、IT企画部の担当執行役・副担当執行役、ならびに財務部内部統制室の室長	財務部 コーポレート コミュニケーション部	原則四半期毎	情報開示に関する全体プロセスについて協議、報告
グループ 流動性リスク管理 委員会	リスク統括部 担当執行役	グループ戦略部、財務部、リスク統括部、およびその他委員長が必要と認めた関連部署の各担当執行役・副担当執行役・部長、ならびに子会社である銀行の流動性リスク管理所管部署の担当役員・副担当役員・部長	リスク統括部	随時 緊急時フェーズが認定された場合、原則月1回	当グループの流動性リスク緊急時に機動的な対応について協議、報告
住宅ローン 管理委員会	信用リスク 統括部 担当執行役	信用リスク統括部、リスク統括部、グループ戦略部、財務部の各担当執行役・副担当執行役・部長、および子会社である銀行の住宅ローン事業所管部署(債権管理・回収業務を含む)、保証会社所管部署、信用リスク管理所管部署の各担当役員・副担当役員・部長、ならびにグループ保証会社の社長、信用リスク管理所管部署の担当役員	信用リスク統括部	原則四半期毎	住宅ローンに対するグループ統一的な信用リスク管理体制の整備・強化ならびにリスク状況と問題点を協議、報告
グループ 人権啓発委員会	人材サービス部 担当執行役	人材サービス部担当執行役、および人材サービス部、グループ戦略部、コーポレートガバナンス事務局、コンプライアンス統括部の各部長、ならびに子会社である銀行の人権啓発委員会事務局員	人材サービス部	原則年1回	グループ全体の人権啓発に関する事項について協議、報告
賞罰委員会	コンプライアンス 統括部 担当執行役	コンプライアンス統括部、人材サービス部、オペレーション改革部、グループ戦略部、リスク統括部の各担当執行役・副担当執行役・部長	コンプライアンス 統括部	随時	従業員の表彰および懲戒に関する事項について協議、報告
グループ IRB運営委員会	リスク統括部 担当執行役	リスク統括部、信用リスク統括部、財務部の各担当執行役・副担当執行役・部長	リスク統括部 信用リスク統括部 財務部	原則四半期毎	グループのIRB(内部格付制度)の安定的な運営および高度化に向けた対応について協議、報告

(注)平成26年12月1日現在

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(りそな銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	社長	取締役8名(うち社外取締役3名)	コーポレート ガバナンス事務局	原則月1回、但し必要 に応じ随時開催	法令・定款及び取締役会規程に定める業務執行の 決定事項を決定 取締役及び執行役員の職務の執行を監督 代表取締役の選定及び解職を決定 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定 款に適合することを確保するための体制、その他株 式会社の業務の適正を確保するために必要なもの として法務省令で定める体制の整備を決定
監査役会	監査役(決議)	監査役4名(うち社外監査役2名)	監査役会事務局	原則月1回、但し必要 に応じ随時開催	監査に関する重要事項の報告、協議、決議
経営会議	社長	社長、副社長、その他の代表取締役、専務執行 役員 地域・営業本部・営業店・コーポレートガバナ ンス事務局・内部監査部の担当を除く常務執行 役員・執行役員	経営管理部	原則月1回以上	経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務 執行案件の協議・報告
融資会議	社長	社長、副社長、その他の代表取締役 融資企画部・審査部・経営管理部・リスク統括 部・コンプライアンス統括部の担当執行役員・ 副担当執行役員 融資企画部・審査部の部長	融資企画部	原則月1回以上	与信業務全般に関する重要事項の協議・報告
監査会議	社長	代表取締役の全員 内部監査部担当執行役員、内部監査部長	内部監査部	原則月1回	内部監査に関する基本的な重要事項および取締役会 付議事項の協議、ならびに内部監査に関する重要 事項の報告
全国支店長会議		執行役員、部長、営業本部長、支店長、営業 各部長他	営業サポート統括部	原則年2回 (4月、10月)	経営方針、経営計画、ビジネスユニットならびにコー ポレートセンター等の施策等の連絡、ならびに当社 組織間の業務上の連携強化
地域運営協議会	社長	社長、副社長、その他の代表取締役 地域担当執行役員、営業本部長、営業サポ ート統括部担当執行役員・部長 経営管理部、人材サービス部、オペレーション 改革部の担当執行役員	営業サポート統括部	原則新年度の1~2ヶ 月前に、各地域等単 位で開催	各地域等の事業計画・運営方針等の協議
地域営業会議	社長	社長、副社長、その他の代表取締役 地域担当執行役員、営業本部長、営業サポ ート統括部担当執行役員・部長 経営管理部担当執行役員	営業サポート統括部	原則月1回	営業に関する重要戦略・施策、事業計画の実績等 の協議・報告
ALM委員会	社長	社長、副社長、その他の代表取締役 経営管理部、総合資金部、リスク統括部、営 業サポート統括部、コンシューマービジネス 部、プライベートバンキング部、ローン営業 部、コーポレートビジネス部、国際事業部、不 動産ビジネス部、公共法人部、信託ビジネス 部、融資企画部の担当執行役員・副担当執行 役員・部長	経営管理部 総合資金部 リスク統括部	原則月1回以上	資金・収益・リスク・コストの総合的管理、戦略目標 (資金・収益計画、自己資本比率計画、リスク限度 計画、投資・経費計画)等の策定に関する組織横断 的な事項の協議・報告
流動性リスク管理 委員会	リスク統括部 担当執行役員	リスク統括部、経営管理部、総合資金部、営 業サポート統括部、コンシューマービジネス 部、コーポレートビジネス部、公共法人部、融 資企画部の担当執行役員・副担当執行役員・ 部長	リスク統括部	随時	流動性緊急時における対応事項の協議・報告
投資・経費委員会	社長	社長、副社長、その他の代表取締役 経営管理部、人材サービス部、オペレーション 改革部、システム部の担当執行役員・部長 オペレーション改革部管財室長	経営管理部	原則半期に1回以上	投資・経費の実績及び計画等の協議・報告
融資業務査定 委員会	融資企画部 担当執行役員	融資企画部、コンプライアンス統括部・審査部 の担当執行役員 審査部の副担当執行役員 融資企画部・コンプライアンス統括部・審査部・ コーポレートビジネス部、営業サポート統括 部、人材サービス部の部長	融資企画部 コンプライアンス 統括部	随時	融資業務上の評価処分に関する事項の協議
人事委員会	社長	社長、副社長、その他の代表取締役 人材サービス部担当執行役員	人材サービス部	随時	重要な使用人及び重要な使用人に準ずる者の昇 進、昇格、異動、配置等及びリージョナルユニット各 地域等、ビジネスユニット各部ならびにコーポレート センター等各部の人事運営方針についての協議・ 報告
人材マネジメント 委員会	人材サービス部 担当執行役員	執行役員(ビジネスユニット、コーポレートセン ター各部および内部監査部の担当)	人材サービス部	随時	人事に関する企画立案、運営、管理に関する事 項の協議・報告
人権啓発委員会	人材サービス部 担当執行役員	人材サービス部担当執行役員(委員長) 委員長が選任したビジネスユニット、コーポ レートセンター各部および内部監査部の部長	人材サービス部	原則年1回	社内の人権啓発に関する事項の協議・報告

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
賞罰委員会	コンプライアンス統括部 担当執行役員	コンプライアンス統括部、人材サービス部、オペレーション改革部、融資企画部、経営管理部、リスク統括部の担当執行役員・副担当執行役員・部長 オペレーション改革部業務サポート室長	コンプライアンス統括部	随時	従業員の表彰及び懲戒に関する事項の協議・報告
オペレーショナル リスク管理委員会	リスク統括部担当 執行役員	リスク統括部、オペレーション改革部、システム部、コンプライアンス統括部、信託業務管理部の担当執行役員・副担当執行役員 リスク統括部、信託業務管理部、信託業務管理部運用管理室、オペレーション改革部業務サポート室、システム部、コンプライアンス統括部、営業サポート統括部、コンシューマービジネス部、コーポレートビジネス部、プライベートバンキング部、国際事業部、不動産ビジネス部、信託ビジネス部、年金信託部、総合資金部、融資企画部、経営管理部、人材サービス部の部室長	リスク統括部	原則隔月 (2月、4月、6月、 8月、10月、12月)	オペレーショナルリスク軽減のための適正な諸施策の協議・報告
コンプライアンス・ サービス品質管理 委員会	社長	社長、副社長 コンプライアンス統括部、融資企画部、リスク統括部、信託業務管理部、オペレーション改革部、システム部、経営管理部、人材サービス部、営業サポート統括部、コンシューマービジネス部、プライベートバンキング部、コーポレートビジネス部の担当執行役員・副担当執行役員 コンプライアンス統括部、融資企画部、リスク統括部、信託業務管理部、オペレーション改革部、オペレーション改革部業務サポート室、システム部、経営管理部、人材サービス部、営業サポート統括部、コンシューマービジネス部、プライベートバンキング部、コーポレートビジネス部、国際事業部、不動産ビジネス部、信託ビジネス部、年金信託部、信託財産運用部、総合資金部の部室長	コンプライアンス統括部	原則四半期毎	コンプライアンス、顧客説明管理、顧客サポート等管理、顧客情報管理、外部委託管理および利益相反管理に関する事項の協議・報告
信託業務管理 委員会	信託業務管理部 担当執行役員	信託業務管理部、信託ビジネス部、年金信託部、信託財産運用部、リスク統括部、コンプライアンス統括部の担当執行役員・副担当執行役員 信託業務管理部、信託業務管理部運用管理室、コンシューマービジネス部、不動産ビジネス部、信託ビジネス部、年金信託部、信託財産運用部、信託財産運用部受託資産運用室、アセットマネジメント部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、オペレーション改革部業務サポート室、経営管理部の部室長	信託業務管理部	原則四半期毎	信託の受託者責任の履行と適正な信託業務管理のための具体策や管理状況の協議・報告
企業年金委員会	信託部門担当統 括の執行役員	信託部門担当統括の執行役員、信託ビジネス部、年金信託部、年金営業部、信託財産運用部、アセットマネジメント部、信託業務管理部、コーポレートビジネス部、コンプライアンス統括部、リスク統括部、経営管理部の担当執行役員・部室長	信託ビジネス部	原則四半期毎	企業年金制度の維持・普及に関する具体策の協議・報告
成長・再生支援推進 委員会	社長	社長、副社長 コーポレートビジネス部、融資企画部、経営管理部、営業サポート統括部、コンシューマービジネス部、プライベートバンキング部、国際事業部、不動産ビジネス部、信託ビジネス部、審査部、コンプライアンス統括部の担当執行役員・副担当執行役員	コーポレートビジネス部 融資企画部 経営管理部	随時	中小企業等のお客さまの成長・再生支援の取組みに関する事項の協議・報告

(注)平成26年12月1日現在

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(埼玉りそな銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長	取締役8名(うち社外取締役2名)	経営管理部	月1回、但し必要のないときは開催せず、又、必要に応じ随時開催	法令・定款および取締役会規程に定める業務執行の決定事項の決定 取締役および執行役員の職務の執行を監督 代表取締役の選定および解職を決定 取締役および執行役員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備を決定
経営会議	社長	会長、社長、代表取締役、社長が指名する取締役および執行役員	経営管理部	原則月1回以上	経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務執行案件の決議・協議・報告
監査役会	監査役(決議)	監査役4名(うち社外監査役2名)	監査役室	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	監査に関する重要な事項についての報告・協議・決議
融資会議	社長	会長、社長、代表取締役、融資企画部・融資部・融資管理部・リスク統括部の各担当役員・部長	融資企画部 リスク統括部	原則月1回以上	与信業務全般に関する重要事項の決議・協議・報告
監査会議	社長	会長、社長、代表取締役、内部監査部担当役員、内部監査部長	内部監査部	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	内部監査に関する取締役会付議事項の協議、内部監査に関する基本的な重要事項の決議、内部監査に関する重要事項の報告
執行役員会議	社長	社長、副社長、執行役員	経営管理部	原則月1回以上	経営に関する全般的な事項ならびにその他業務案件・課題等の協議・報告
本部部長会	経営管理部長	本部各部室長、部内部長、部内室長	経営管理部	原則月1回以上	本部各部における業務案件や各部横断的な課題等の協議・報告
支店長会議		役員、部長、支店長他	営業サポート統括部	原則年2回 (4月・10月)	経営方針・経営計画・本部施策等の連絡、本部・営業店間の業務上の連携強化
流動性リスク管理委員会	リスク統括部担当役員	リスク統括部・経営管理部・資金証券部・融資企画部の各担当役員、営業サポート本部長、リスク統括部・経営管理部・資金証券部・融資企画部・営業サポート統括部の各部長	リスク統括部	随時開催	流動性緊急時における対応事項の協議・報告
融資業務査定委員会	融資企画部担当役員	融資企画部・融資部・融資管理部の各担当役員、融資企画部・融資部・融資管理部・営業サポート統括部・リスク統括部・人材サービス部・コンプライアンス統括部・オペレーション改革部の各部長	融資企画部	随時開催	融資業務上の評価処分に関する事項の協議
人権啓発委員会	人材サービス部担当役員	人材サービス部担当役員(委員長)、委員長が選任した本部部長	人材サービス部	原則年1回	社内の人権啓発に関する事項の協議・報告
身体障害者雇用促進委員会	人材サービス部長	人材サービス部長(委員長)、委員長が選任した本部部長	人材サービス部	随時開催	身体障害者の雇用促進にかかる社内体制の協議・報告
賞罰委員会	人材サービス部担当役員	人材サービス部担当役員、リスク統括部担当役員、リスク統括部・コンプライアンス統括部・融資企画部・人材サービス部・オペレーション改革部・内部監査部の各部長	人材サービス部	随時開催	職員の表彰および懲戒に関する事項の協議
オペレーショナルリスク管理委員会	リスク統括部担当役員	リスク統括部担当役員、オペレーション改革部担当役員、経営管理部、法人部、資金証券部、個人部、ローン事業部、リスク統括部、コンプライアンス統括部、融資企画部、人材サービス部、オペレーション改革部、営業サポート統括部の各部長、営業サポート統括部お客さまサービス室長、オペレーション改革部業務サポート室長	リスク統括部 オペレーション改革部業務サポート室	原則として隔月 (2月、4月、6月、8月、10月、12月) 但し緊急を要する案件等が発生した場合は、委員長の判断により随時開催	オペレーショナルリスク管理の適正な諸施策の協議・報告
コンプライアンス委員会	コンプライアンス統括部担当役員	コンプライアンス統括部担当役員、コンプライアンス統括部・経営管理部・リスク統括部・融資企画部・人材サービス部・オペレーション改革部・営業サポート統括部・法人部・個人部・ローン事業部の各部長、コンプライアンス統括部金融商品コンプライアンス室長、営業サポート統括部お客さまサービス室長	コンプライアンス統括部	原則として四半期毎、但し緊急を要する案件等が発生した場合は、委員長の判断により随時開催	コンプライアンスに関する事項の協議・報告
中小企業貸出推進委員会	営業サポート本部長	営業サポート本部長、地域営業本部長、融資企画部・融資部・経営管理部の各担当役員、法人部・営業サポート統括部の各部長	営業サポート統括部 法人部	原則として毎月開催、但し緊急を要する場合は、委員長の判断により随時開催	中小企業向け貸出増強に関する具体策の協議・報告
ALM委員会	社長	会長、社長、代表取締役、経営管理部・リスク統括部・資金証券部の各担当役員、営業サポート本部長、経営管理部・リスク統括部・資金証券部・法人部・融資企画部・営業サポート統括部の各部長	経営管理部 リスク統括部	原則月1回以上	ALMに関する事項の協議・報告

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
サービス向上委員会	社長	社長、地域営業本部長、営業サポート本部長、コンプライアンス統括部・経営管理部・リスク統括部・オペレーション改革部の各担当役員・部長、営業サポート統括部長、営業サポート統括部サービス改革室長、営業サポート統括部お客さまサービス室長、オペレーション改革部業務サポート室長	コンプライアンス統括部 営業サポート統括部 サービス改革室	原則として四半期毎、但し緊急を要する案件等が発生した場合は、委員長の判断により随時開催	お客さま保護や利便性の向上などサービス品質の強化を目的に、顧客説明、顧客サポート等管理（相談・苦情等管理）、顧客情報管理、外部委託管理や利益相反管理等に関する協議・報告
金融円滑化委員会	社長	社長、金融円滑化管理担当役員、地域営業本部長、経営管理部・融資企画部・融資部・融資管理部・営業サポート統括部・法人部・ローン事業部・コンプライアンス統括部の各担当役員・部長、融資管理部経営支援室長	経営管理部 融資企画部	随時開催	地域における金融の円滑化に係る社会的な役割期待を適時適切に果たしていくことを目的に、お客さまからの新規融資や貸付条件変更等の相談・申込みへの対応や、お客さまの経営改善に向けた取組みへの支援等に関する事項を協議・報告
法人取引強化委員会	社長	社長、営業サポート本部長、地域営業本部長、融資企画部・融資部・融資管理部・経営管理部の各担当役員・部長、営業サポート統括部長、法人部長、融資管理部経営支援室長	営業サポート統括部 法人部 経営管理部 融資企画部	随時開催	法人取引全般に係る収益増強に向けた具体策の協議・報告

(注)平成26年12月1日現在

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

(近畿大阪銀行)

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	指定取締役	取締役5名(うち社外取締役2名)	経営管理部	月1回、但し必要のないときは開催せず、又、必要に応じ随時開催	法令・定款ならびに取締役会付議基準に定める業務執行の決定事項の決定 取締役および執行役員の職務の執行を監督 代表取締役の選定および解職を決定 取締役および執行役員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備を決定
監査役会	監査役(決議)	監査役3名(うち社外監査役2名)	監査役室	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	監査に関する重要事項について受けた報告の協議・決議
経営会議	社長	社長、代表取締役、執行役員(内部監査部・地域・本社営業本部の担当執行役員は除く)、経営管理部長	経営管理部	原則毎週火曜日(月初第1週目を除く)、但し必要に応じ随時開催	経営に関する全般的な重要事項ならびに重要な業務執行案件の決議(法令、定款ならびに取締役会付議基準(決議事項)に定める事項を除く)、協議、報告
融資会議	社長	社長、代表取締役、融資部・リスク統括部・融資企画部・コンプライアンス統括部の各担当役員、融資部・リスク統括部・融資企画部の各部長	融資企画部	原則月1回以上	与信業務全般に関する重要事項の決議(法令、定款ならびに取締役会付議基準(決議事項)に定める事項を除く)、協議、報告
監査会議	社長	社長、代表取締役、内部監査部担当役員、内部監査部長	内部監査部	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	内部監査に関する取締役会付議事項を協議し、また内部監査に関する基本的な重要事項を決議し、あるいは内部監査に関する重要事項の報告を受ける
部長会	経営管理部長	本部各部長、監査役室長	経営管理部	原則毎週金曜日、但し必要に応じ随時開催	経営会議の諮問事項の協議・検討、ならびに本部各部署における業務案件や各部横断的な課題等を協議、報告
部長会議	社長	社長、取締役、執行役員、監査役、本部各部長、支店長	営業統括部	原則年4回(1月、4月、7月、10月)、但し必要に応じ随時開催	経営の基本事項の徹底、営業方針の徹底、ならびに営業計画の進捗を踏まえた対応策の検討等
ALM委員会	経営管理部担当役員	経営管理部・リスク統括部・営業統括部・資金証券部・融資企画部の各担当役員、経営管理部・リスク統括部・営業統括部・営業統括部ローンビジネス部・資金証券部・融資企画部の各部長	リスク統括部 経営管理部	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	資金・収益、リスク、並びにコストを総合的に運営し、戦略目標(資金・収益計画、自己資本比率計画、リスク限度計画、投資・経費計画)等の策定に関する組織横断的な事項の協議、報告
コンプライアンス・サービス品質管理委員会	代表取締役	代表取締役、コンプライアンス統括部・リスク統括部・オペレーション改革部・営業統括部各担当役員、コンプライアンス統括部・コンプライアンス統括部お客さま相談室、経営管理部・人材サービス部・オペレーション改革部・オペレーション改革部システム室・営業統括部・資金証券部・戦略融資営業部・リスク統括部・融資企画部の各部長	コンプライアンス統括部	原則四半期毎、但し必要に応じ随時開催	コンプライアンスの実践、ならびに顧客保護や利便性の向上などサービス品質管理の強化を目的に、コンプライアンス、顧客説明管理、顧客サポート等管理(相談・苦情等管理)、顧客情報管理、外部委託管理や利益相反管理等に関する事項を協議、報告
オペレーショナルリスク委員会	リスク統括部担当役員	リスク統括部・オペレーション改革部の各担当役員、経営管理部・人材サービス部・オペレーション改革部・営業統括部・資金証券部・リスク統括部・融資企画部・コンプライアンス統括部・オペレーション改革部システム室の各部長	リスク統括部	原則四半期毎、但し必要に応じ随時開催	オペレーショナルリスク管理の強化ならびにオペレーショナルリスク軽減のための協議・報告
人権啓発委員会	人材サービス部担当役員	人材サービス部担当役員(委員長)、委員長が選任した本部関係部室長	人材サービス部 人権啓発室	原則年1回、但し必要に応じ随時開催	人権に関する啓発の推進
賞罰委員会	コンプライアンス・サービス品質管理委員会委員長	コンプライアンス・サービス品質管理委員会委員長、コンプライアンス統括部・人材サービス部・オペレーション改革部・リスク統括部の各担当役員、人材サービス部・オペレーション改革部・リスク統括部・融資企画部・コンプライアンス統括部の各部長	コンプライアンス統括部	随時開催	社員の賞罰に関する事項の審議
システム投資委員会	オペレーション改革部担当役員	経営管理部・オペレーション改革部・営業統括部・リスク統括部の各担当役員、経営管理部・オペレーション改革部・オペレーション改革部システム室の各部長	オペレーション改革部 システム室	随時開催	システム関連投資計画、IT戦略に関する事項の協議・検討
与信業務査定委員会	融資企画部担当役員	融資企画部・融資部・コンプライアンス統括部・リスク統括部の各担当役員、融資部・コンプライアンス統括部・リスク統括部・融資企画部・営業統括部の各部長	融資企画部	随時開催	与信業務上の評価処分に関する事項を協議

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
営業戦略委員会	社長	社長、代表取締役、常勤取締役、執行役員、経営管理部・営業統括部・営業統括部ローンビジネス部・融資企画部・融資部の各部長、地域CEO、営業オフィサー	営業統括部 経営管理部	原則月1回、但し必要に応じ随時開催	中期経営計画ならびに年度収益計画の達成に向けて、ビジネスモデルの浸透状況や業績・収益状況の把握、個々の営業戦略の有効性等の検証・修正・見直し
成長・再生支援推進委員会	社長	社長、代表取締役、金融円滑化管理担当取締役、経営管理部・営業統括部・営業統括部ローンビジネス部・融資部・戦略融資営業部、融資企画部、コンプライアンス統括部の各担当執行役員	営業統括部 融資企画部 経営管理部	随時開催	中小企業等のお客さまの成長・再生支援の取組みに関する具体策を協議、報告

(注)平成26年12月1日現在

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(りそなホールディングス)

担当業務等	担当役員	現職
グループ戦略部担当 兼購買戦略部担当	菅 哲哉	取締役兼代表執行役
人材サービス部担当	古川 裕二	取締役兼代表執行役
グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当	池田 一義	執行役
グループ戦略部(近畿大阪銀行経営管理)担当	中前 公志	執行役
オペレーション改革部担当 兼IT企画部担当	村木 徹	執行役
財務部担当	野村 眞	執行役
グループ戦略部(新サービス等)担当 兼IT企画部副担当	白鳥 哲也	執行役
内部監査部担当	宇野 保範	執行役
コーポレートコミュニケーション部担当 兼金融マーケティング研究所担当 兼コーポレートガバナンス事務局担当	増田 賢一朗	執行役
コンプライアンス統括部担当	川島 高博	執行役
リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当	鳥居 高行	執行役

(注)平成26年12月1日現在

(りそな銀行)

担当業務等	担当役員	現職
営業サポート統括部担当	東 和浩	代表取締役社長兼執行役員
西日本担当統括(*1)	池田 博之	代表取締役副社長兼執行役員
東日本担当統括(*2)	原 俊樹	代表取締役副社長兼執行役員
経営管理部担当	菅 哲哉	取締役兼執行役員
人材サービス部担当 兼人材育成部担当	古川 裕二	取締役兼執行役員
オペレーション改革部担当 兼システム部担当	村木 徹	専務執行役員
信託部門担当統括(*3) 兼不動産部門担当統括(*4)	根来 茂樹	専務執行役員
コンシューマービジネス部担当 兼プライベートバンキング部担当 兼ローン営業部担当 兼ローン管理部担当	土屋 隆志	常務執行役員
審査部担当 兼融資管理部担当	森下 清市	常務執行役員
コーポレートビジネス部担当 兼国際事業部担当統括 兼公共法人部担当	阿部 光男	常務執行役員
東京営業部長	平山 泰行	常務執行役員
大阪営業部長	小坂 肇	常務執行役員
システム部副担当	白鳥 哲也	常務執行役員
信託財産運用部担当 兼アセットマネジメント部担当	西岡 明彦	執行役員
大阪地域担当(*5)	伊東 弘美	執行役員
国際事業部担当	佐藤 洋誓	執行役員
総合資金部担当	吉本 敬司	執行役員
審査部副担当	宮嶋 孝	執行役員
年金信託部担当 兼信託業務管理部担当 兼信託ビジネス部副担当	葛野 正直	執行役員
内部監査部担当	宇野 保範	執行役員
コーポレートガバナンス事務局担当	増田 賢一朗	執行役員
首都圏地域担当(*6) 兼独立店担当(*7)	大橋 正彦	執行役員
首都圏地域担当(*8) 兼多摩地域担当 兼独立店担当(*9)	浅井 哲	執行役員
コンプライアンス統括部担当	川島 高博	執行役員
大阪地域担当(*10) 兼奈良地域担当 兼独立店担当(*11)	木村 滋樹	執行役員
年金営業部担当 兼信託ビジネス部担当	八田 恭忠	執行役員
首都圏地域担当(*12) 兼独立店担当(*13)	北川 克彦	執行役員
融資企画部担当 兼リスク統括部担当	鳥居 高行	執行役員
ひょうご地域担当 兼独立店担当(*14)	菱矢 洋一	執行役員
不動産営業部担当 兼不動産ビジネス部長 兼不動産ビジネス部担当	糟谷 充彦	執行役員
神奈川地域担当 兼独立店担当(*15)	森 隆浩	執行役員
営業サポート統括部長	前田 哲哉	執行役員

(注)平成26年12月1日現在

(*1)大阪地域・奈良地域・ひょうご地域・京都・滋賀営業本部・九州営業本部・独立店(和歌山支店、広島支店)担当統括

(*2)首都圏地域・神奈川地域・多摩地域・名古屋営業本部・独立店(札幌支店、宇都宮支店、前橋支店、仙台支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、浜松支店)担当統括

(*3)年金営業部・信託ビジネス部・年金信託部・信託財産運用部・アセットマネジメント部・信託業務管理部担当統括

(*4)不動産営業部・不動産ビジネス部担当統括

(*5)北ブロック (*6)東ブロック (*7)札幌支店・宇都宮支店・仙台支店 (*8)西ブロック

(*9)松本支店・甲府支店 (*10)南ブロック (*11)和歌山支店 (*12)南ブロック

(*13)前橋支店・長岡支店 (*14)広島支店 (*15)浜松支店

(図表9) 担当業務別役員名一覧

(埼玉りそな銀行)

担当業務等	担当役員	現職
人材サービス部担当兼リスク統括部担当兼オペレーション改革部担当	岩田 一男	代表取締役兼専務執行役員
内部監査部担当	江副 弘隆	取締役兼常務執行役員
営業サポート本部長兼資金証券部担当	中尾 安志	取締役兼常務執行役員
経営管理部担当兼コンプライアンス統括部担当兼融資企画部担当	宮崎 恒史	取締役兼執行役員
融資部担当兼融資管理部担当	青山 通郎	常務執行役員
埼玉北地域営業本部長	関川 朋史	常務執行役員
埼玉中央地域営業本部長	藤田 正幸	常務執行役員
オペレーション改革部副担当	村木 徹	執行役員
人材サービス部副担当	古川 裕二	執行役員
埼玉営業本部長兼公共法人部担当	中野 真治	執行役員
埼玉東地域営業本部長	小泉 公彦	執行役員
営業サポート本部副本部長	土井 仁	執行役員
埼玉西地域営業本部長	中村 信也	執行役員

(注)平成26年12月1日現在

(近畿大阪銀行)

担当業務等	担当役員	現職
内部監査部担当	中前 公志	代表取締役社長兼執行役員
経営管理部担当 兼人材サービス部担当 兼コンプライアンス統括部担当	酒井 真樹	代表取締役兼専務執行役員
本社営業本部長 兼独立店担当	南本 貢	常務執行役員
営業統括部担当 兼資金証券部担当	水坂 智晶	常務執行役員
オペレーション改革部担当 兼融資部担当	橋本 真二	常務執行役員
大阪南地域担当	久松 慎一郎	常務執行役員
大阪北・兵庫地域担当	井上 真一	執行役員
大阪東・奈良地域担当	福崎 康裕	執行役員
リスク統括部担当 兼融資企画部担当	橋本 公宣	執行役員

(注)平成26年12月1日現在

(図表10)貸出金の推移[傘下銀行合算:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

(残高)		(億円)			
		26/3月末 実績 (A)	26/9月末 実績 (B)	備考	27/3月末 計画 (C)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	267,744	268,373		274,337
	インパクトローンを除くベース	265,639	265,965		271,490
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	93,053	93,593		92,218
	インパクトローンを除くベース	92,683	93,244		91,833
うち保証協会保証付貸出		14,527	13,899		13,829
個人向け貸出(事業用資金を除く)		122,778	123,209		126,142
うち住宅ローン		117,871	118,280		121,192
その他		51,912	51,570		55,975
海外貸出		2,116	2,155		2,196
合計		269,860	270,528		276,533

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)	
		26/9月末 実績 (B)-(A)+(ア)	27/3月末 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	1,676	7,792
	インパクトローンを除くベース	1,372	7,050
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	1,460	165
	インパクトローンを除くベース	1,481	150

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

		(億円、()内はうち中小企業向け貸出)	
		26/9月期 実績 (ア)	備考
		26年度中 計画 (イ)	
不良債権処理		572	(420)
貸出金償却(注1)		-	-
部分直接償却実施額(注2)		116	(108)
協定銀行等への資産売却額(注3)		-	-
上記以外への不良債権売却額		13	(1)
その他の処理額(注4)		442	(311)
債権流動化(注5)		▲113	(▲0)
私募債等(注6)		588	(499)
子会社等(注7)		-	-
計		1,047	(920)
			1,200 (1,000)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表12) リスク管理の状況

	管理体制	当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体の信用リスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 ・また上記管理方針に基づいて、具体的指針を「グループリスク管理規程」に、基本原則を「グループ・クレジット・ポリシー」に定めています。 ・グループ各銀行は、「グループリスク管理方針」「グループリスク管理規程」「グループ・クレジット・ポリシー」に則って、各々の業務特性に応じたリスク管理方針・規程等を制定しており、それに基づいた管理を実施しています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当グループでは、持株会社における信用リスク管理部署を信用リスク統括部と定めています。信用リスク統括部は、グループにおける信用格付や自己査定 of 制度統一化について中心的役割を担うとともに、定期的にグループの信用リスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告を行い、必要に応じグループ各銀行に対して指導・助言を行っています。また信用リスク統括部は、グループ各銀行における主要な方針・規程類等の制定・改廃に関する事前協議を通じて、グループの各銀行の信用リスク管理体制の維持・強化に努めています。 ・グループ各銀行においては、牽制機能を確保するため、営業推進部署から独立した信用リスク管理部署と与信審査部署を設置しています。 ・加えて与信管理の適切性検証の観点から、与信監査部署を設置しています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持株会社において「グループ・クレジット・シーリング制度」を制定し、グループ各銀行はこれに準拠した「クレジット・シーリング制度」を整備することにより、同一先への過度な与信集中を防止する体制を構築しています。 ・グループ各銀行においては、信用格付や自己査定をはじめとする信用リスク管理に関する手続・マニュアルなどを整備し、管理体制の強化を図っています。 ・グループ各銀行においては、与信先の業態、資金用途、および返済原資の把握などを通じて、厳格な個別与信審査を行っています。 ・グループ各銀行においては、信用リスクの計測を行っています。格付ランク毎のPD (Probability of Default : デフォルト確率) 等に基づいてガイドライン金利を算出したり、与信ポートフォリオの信用コストや信用リスク額を算出し、分析等に利用しています。 ・グループの主要な銀行においては、国別の与信限度額を設定し、厳正に管理しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループの26年3月末の与信ポートフォリオの状況について、経営会議・取締役会等に報告。 ・グループ各銀行の26年3月末および26年6月末のリスク管理の状況 (信用リスク額を含む) について、持株会社の経営会議・取締役会に報告。 ・グループ各銀行の26年度下期リスク限度計画 (信用リスク限度を含む) について、持株会社の経営会議・取締役会に付議し設定。

(図表12) リスク管理の状況

	管理体制	当期における改善等の状況
マーケット リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の市場リスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 また上記管理方針に基づいて、具体的指針を「グループリスク管理規程」に定めています。 グループ各銀行は、「グループリスク管理方針」「グループリスク管理規程」に則って、各々の業務特性に応じたリスク管理方針・規程等を制定しており、それに基づいた管理を実施しています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当グループでは、持株会社における市場リスク管理部署をリスク統括部と定めています。リスク統括部は、グループ全体の市場リスクの状況について一元的にモニタリング・分析を行い、持株会社の経営陣に報告するとともに、必要に応じ各銀行に指導・助言を行っています。 またリスク統括部は、グループ各銀行が制定・改廃する方針・規程類、設定する上限枠・損失限度等の妥当性の検証を通じて、グループ各銀行の市場リスク管理体制の維持・強化に努めています。 グループ各銀行においては、市場リスク管理にあたり、取引実施部署（フロント・オフィス）、リスク管理部署（ミドル・オフィス）および事務管理部署（バック・オフィス）を分離し相互牽制機能を確認しています。各銀行の市場リスク管理部署は、市場リスクの状況を定期的に経営陣および持株会社へ報告するとともに、リスク管理方針・規程等を整備し、管理の高度化に努めています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> リスクを一定のレベルに抑制するよう、市場リスク限度、投資株式リスク限度を設定し、適切に管理しています。 また市場リスクの算出は、一定の保有期間および一定の信頼水準において被る最大損失額（VaR）により行っています。 グループ各銀行は、業務内容に応じて上限枠（VaR、ポジション、残高等）・損失限度枠等を設定し、その遵守状況を適切に管理しています。 また、グループ各銀行は、自己資本規制（パーゼル3）における、アウトライヤー基準の銀行勘定金利リスクに関し、定期的にモニタリングを行い管理しています。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ各銀行の26年3月末および26年6月末のリスク管理の状況（投資株式リスク額・市場リスク額を含む）について、持株会社の経営会議・取締役会に報告。 グループ各銀行の26年度下期のリスク限度計画（投資株式リスク限度・市場リスク限度を含む）について、持株会社の経営会議・取締役会に付議し設定。
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の流動性リスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 また上記管理方針に基づいて、具体的指針を「グループリスク管理規程」に定めています。 グループ各銀行は、「グループリスク管理方針」「グループリスク管理規程」に則って、各々の業務特性に応じたリスク管理方針・規程等を制定しており、それに基づいた管理を実施しています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当グループでは、持株会社における流動性リスク管理部署をリスク統括部と定めています。リスク統括部は、グループ全体の流動性リスク管理を統括し、リスクの状況を持株会社の経営陣に報告するとともに、必要に応じ各銀行に指導・助言を行っています。またリスク統括部は、グループ各銀行が制定または改廃する方針・規程類、設定するガイドライン等の妥当性の検証を通じて、グループ各銀行の流動性リスク管理体制の維持・強化に努めています。 グループ各銀行においては、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制を柱とした流動性リスク管理体制としています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ各銀行は、持株会社と事前協議の上、各銀行の流動性リスクの状況に応じて流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しています。 流動性リスクの状況の評価については、平常時と緊急時に区分し、流動性緊急時の対応について予め緊急時における対応体制を定めておくとともに、緊急時フェーズを3段階に分け、各段階に応じた対策を整備しています。 	<ul style="list-style-type: none"> グループの26年3月末および26年6月末の流動性リスクの状況について、持株会社の経営会議・取締役会に報告。 グループ各銀行は持株会社と事前協議の上、26年度下期の流動性リスクの状況の評価し、ガイドラインを設定。

(図表12) リスク管理の状況

	管理体制	当期における改善等の状況
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の事務リスク、システムリスク等を含むオペレーショナルリスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 また上記管理方針に基づいて、具体的指針を「グループリスク管理規程」に、具体的な管理手続きを「オペレーショナルリスク管理要領」に定めています。 グループ各銀行および関連会社は、「グループリスク管理方針」に基づき、オペレーショナルリスクに関する管理方針・管理規程等を定め、事務リスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク等を含めてオペレーショナルリスクを総合的に管理しています。 グループ各銀行は、「グループリスク管理方針」に基づき、システムリスクに関する管理方針等を定めています。 グループ内のシステム障害等に備えて、「グループ危機管理基本方針」、「グループ危機管理体制に関する規程」、「システム障害対策規程」を制定し、障害対応体制を整備しています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>○オペレーショナルリスク・事務リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 当グループでは、持株会社におけるオペレーショナルリスク管理部署をリスク統括部と定めています。また持株会社における事務リスク管理部署をリスク統括部（本部事務）、ならびにオペレーション改革部（営業店・センター事務）と定めています。リスク統括部は、グループのオペレーショナルリスク全般の発生状況をモニタリングし、各銀行に対して指導・助言を行います。 グループ各銀行においても、事務リスクの管理部署およびオペレーショナルリスクの総合的管理部署を定めています。 グループ各銀行において、オペレーショナルリスクに係る重大な問題発生時に電子メール等により経営陣へ速やかに報告する「オペレーショナルリスク関連事象発生時の第一報制度」を設けています。 <p>○システムリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 当グループでは、持株会社におけるシステムリスク管理部署をIT企画部と定めています。IT企画部は、各銀行に対しシステムリスク管理態勢の整備について指導・助言を行います。 各銀行においても、システムリスクの管理部署を設けており、「グループリスク管理方針」に基づく管理を実施しています。 <p>[リスク管理手法]</p> <p>○オペレーショナルリスク・事務リスク</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ各銀行では、各銀行の業務に沿った事務手順を定め、事務事故・事務ミス等の防止に努めています。また、内部管理の一環として自主検査制度等を導入し、チェックを行っています。 グループ各銀行および関連会社において、オペレーショナルリスクに関するCSA（統制自己評価）を実施し、事故の顕在化防止を目的とした予防的取組みを強化しています。 持株会社でグループ共通の報告・管理基準を定めており、これに則って各銀行は事務ミス等オペレーショナルリスクの発生状況を管理しています。収集した事務ミス等のデータは、管理上の問題点把握、事務プロセスの見直し、リスクの計測等に活用しています。 <p>○システムリスク</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社ではシステムリスクの管理基準（セキュリティスタンダード）を定め、グループ各銀行が当該スタンダードに準拠していることを毎年評価しています。グループ各銀行において実施する自己評価等を用いて問題点を分析し、各銀行に対して改善策を策定させる等の指導・助言を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ各銀行の25年度下期のオペレーショナルリスク発生状況について、持株会社の経営会議・取締役会に報告。 グループ各銀行の26年度下期のリスク限度計画（オペレーショナルリスク相当額を含む）について、持株会社の経営会議・取締役会に付議し設定。

(図表12) リスク管理の状況

	管理体制	当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体の法務・コンプライアンスリスク等を含むオペレーショナルリスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。また上記管理方針に基づいて、具体的指針を「グループリスク管理規程」に、具体的な管理手続を「オペレーショナルリスク管理要領」に定めています。 グループ各銀行および関連会社は、「グループリスク管理方針」に基づき、オペレーショナルリスクに関する管理方針および管理規程等を定め、法務・コンプライアンスリスクを含むオペレーショナルリスクを総合的に管理しています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当グループでは、持株会社における法務・コンプライアンスリスク管理部署をコンプライアンス統括部と定めています。 法務・コンプライアンスリスクは、あらゆる業務に内在するリスクであるとの認識から、持株会社およびグループ各銀行の本部各々がそれぞれ責任をもって一次的な管理を行うとともに、各銀行のコンプライアンス統括部署が社内の法務・コンプライアンスリスクの統括管理を行っています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 持株会社およびグループ各銀行の本部各々における管理については、各銀行の各部署に配置されたコンプライアンス責任者を中心に、法令等遵守に関するチェック制度を通じて実施しています。 更に、持株会社およびグループ各銀行のコンプライアンス統括部署が、各銀行における本部各々の諸施策の適法性について、必要に応じて顧問弁護士等とも連携しながらチェックを実施する等、法務・コンプライアンスリスクの極小化を図っています。 また、持株会社は、グループ各銀行から訴訟状況等の法務・コンプライアンスリスクの状況についての報告を受けることにより、グループ全体の状況を把握し、必要に応じて指導・助言を行っています。グループ全体の訴訟等の状況については、持株会社の取締役会へ定期的に報告を行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ各銀行の25年度下期の訴訟状況について、持株会社の経営会議・取締役会に報告。
レピュテーション シヨナル リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ全体のレピュテーションリスク管理の基本的な考え方・枠組みを「グループリスク管理方針」に定めています。 また上記管理方針に基づいて、具体的指針を「グループリスク管理規程」に定めています。 グループ各銀行は、「グループリスク管理方針」「グループリスク管理規程」に則って、リスク管理方針・規程等を制定しており、それに基づいた管理をしています。 風評等による危機対応力強化の観点からレピュテーションリスク対策室の設置などを定めた「風評等による危機管理規程」を、また、レピュテーションリスク関連事象の報告基準などを定めた「レピュテーションリスク報告に係るガイドライン」を制定しています。 「広報ガイドブック」、「情報開示規程」を制定し、具体的なルールを定めています。 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当グループでは、持株会社におけるレピュテーションリスク管理部署をコーポレートコミュニケーション部と定めています。コーポレートコミュニケーション部は、グループ全体のレピュテーションリスク管理を一元的に行っています。 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会、お客さま、株主等に当社グループの現状を正確に理解してもらうために、適時、適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。また、レピュテーションリスクは、マスコミ報道、評判・風評、風説などを契機に顕在化するため、インターネット上の風説やマスコミの憶測記事など、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握を行っています。 	

(図表13)金融再生法開示債権の状況 [傘下銀行合算:リソな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

	26/3月末 実績(単体)	26/3月末 実績(連結)	26/9月末 実績(単体)	26/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	591	617	570	596
危険債権	3,107	3,112	2,874	2,902
要管理債権	1,144	1,450	1,010	1,281
小計(A)	4,843	5,180	4,455	4,779
正常債権	272,226	272,569	273,474	273,869
合計(B)	277,070	277,749	277,929	278,649
比率(A)/(B)	1.74%	1.86%	1.60%	1.71%

	26/3月末 実績(単体)	26/3月末 実績(連結)	26/9月末 実績(単体)	26/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	591	617	569	595
危険債権	3,098	3,102	2,866	2,894
要管理債権	1,144	1,450	1,010	1,280
小計(A)	4,833	5,170	4,446	4,770
正常債権	271,798	272,140	273,084	273,479
合計(B)	276,631	277,311	277,530	278,250
比率(A)/(B)	1.74%	1.86%	1.60%	1.71%

	26/3月末 実績(単体)	26/3月末 実績(連結)	26/9月末 実績(単体)	26/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	0	0	1	1
危険債権	9	9	7	7
要管理債権	0	0	0	0
小計(A)	10	10	9	9
正常債権	428	428	389	389
合計(B)	438	438	399	399
比率(A)/(B)	2.33%	2.33%	2.27%	2.27%

	26/3月末 実績(単体)	26/3月末 実績(連結)	26/9月末 実績(単体)	26/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	1,032	1,616	855	1,392
個別貸倒引当金	883	945	787	845
特定海外債権引当勘定	0	0	0	0
貸倒引当金 計	1,916	2,561	1,643	2,237
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
偶発損失引当金	49	49	44	44
小 計	1,966	2,611	1,687	2,282
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	1	1	1	1
小 計	1	1	1	1
合 計	1,967	2,613	1,689	2,283

(図表14)リスク管理債権情報 [傘下銀行合算:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

(銀信合算)

(億円、%)

	26/3月末 実績(単体)	26/3月末 実績(連結)	26/9月末 実績(単体)	26/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	59	71	67	78
延滞債権額(B)	3,548	3,565	3,332	3,371
3か月以上延滞債権額(C)	36	36	32	32
貸出条件緩和債権額(D)	1,107	1,413	977	1,248
①金利減免債権	0	0	0	0
②金利支払猶予債権	5	5	1	1
③経営支援先に対する債権	-	-	0	0
④元本返済猶予債権	1,101	1,407	975	1,246
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	4,752	5,087	4,410	4,730
部分直接償却	2,243	2,263	2,101	2,121
総貸出金(F)	269,860	270,505	270,528	271,168
比率 合計(E)/総貸出(F)	1.76%	1.88%	1.63%	1.74%

(銀行勘定)

(億円、%)

	26/3月末 実績(単体)	26/3月末 実績(連結)	26/9月末 実績(単体)	26/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	59	71	67	78
延滞債権額(B)	3,538	3,555	3,323	3,362
3か月以上延滞債権額(C)	36	36	32	32
貸出条件緩和債権額(D)	1,107	1,413	977	1,248
①金利減免債権	0	0	0	0
②金利支払猶予債権	5	5	1	1
③経営支援先に対する債権	-	-	0	0
④元本返済猶予債権	1,100	1,407	975	1,246
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	4,742	5,076	4,401	4,721
部分直接償却	2,243	2,263	2,101	2,121
総貸出金(F)	269,422	270,066	270,129	270,769
比率 合計(E)/総貸出(F)	1.76%	1.87%	1.62%	1.74%

(信託勘定)

(億円、%)

	26/3月末 実績(単体)	26/3月末 実績(連結)	26/9月末 実績(単体)	26/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	-	-	0	0
延滞債権額(B)	10	10	8	8
3か月以上延滞債権額(C)	-	-	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	0	0	0	0
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	0	0	0	0
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	10	10	9	9
部分直接償却	-	-	-	-
総貸出金(F)	438	438	399	399
比率 合計(E)/総貸出(F)	2.33%	2.33%	2.27%	2.27%

(図表15)不良債権処理状況 [傘下銀行合算:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

(単体)	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	216	28	
うち銀行勘定	216	29	
個別貸倒引当金繰入額	33	▲ 22	
貸出金償却等(C)	181	57	
貸出金償却	198	48	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損等	▲ 35	▲ 1	
債権放棄損	-	0	
未払費用	18	10	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	▲ 0	
偶発損失引当金繰入額	2	▲ 5	
うち信託勘定	▲ 0	▲ 0	
貸出金償却等(C)	▲ 0	▲ 0	
貸出金償却	-	-	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 0	▲ 0	
債権放棄損	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 284	▲ 176	
合計(A)+(B)(注2)	▲ 271	▲ 231	▲ 100
<参考>			
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	136	73	
グロス直接償却等(C)+(D)	318	130	

(連結)	26/3月期 実績	26/9月期 実績	27/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	321	72	
うち銀行勘定	322	72	
個別貸倒引当金繰入額	89	9	
貸出金償却等(C)	230	68	
貸出金償却	239	59	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損等	▲ 28	▲ 0	
債権放棄損	-	0	
未払費用	18	10	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	-	▲ 0	
偶発損失引当金繰入額	2	▲ 5	
うち信託勘定	▲ 0	▲ 0	
貸出金償却等(C)	▲ 0	▲ 0	
貸出金償却	-	-	
CCPC向け債権売却損	-	-	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 0	▲ 0	
債権放棄損	-	-	
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 381	▲ 224	
合計(A)+(B)(注2)	▲ 264	▲ 239	
<参考>			
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	254	105	
グロス直接償却等(C)+(D)	485	173	

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 26/3月期の合計には与信費用に含まれる償却債権取立益▲202億円(単体)、▲205億円(連結)をそれぞれ加算。

26/9月期の合計には与信費用に含まれる償却債権取立益▲83億円(単体)、▲86億円(連結)をそれぞれ加算。

(図表17)倒産先一覧 [りそな銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
SA	-	-	-	-
A	-	-	-	-
B	-	-	-	-
C	1	1	2	3
D	3	4	-	-
E	3	6	2	4
F	1	1	2	2
G	2	6	2	6
H	1	2	-	-
I	10	12	5	5
J	8	31	16	43
格付なし	-	-	-	-

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除いております。

(注2) 金額は貸出金・支払承諾・外国為替・銀行保証付私募債を合計(部分直接償却前)した「与信ベース」であります。

(注3) SA～E:正常先、F:要注意先Ⅰ、G:要注意先Ⅱ、H:要管理先、I:破綻懸念先、J:実質破綻先となっております。

(注4) 「格付なし」となるのは、以下に該当する先です。

- ① 与信額(極度)100百万円未満の個人
- ② 与信額(極度)100百万円未満の信用保証協会保証、預金担保、関連会社保証付ローンのみの先
- ③ 新設会社等で財務データのない先

(※)倒産時点で与信額(極度)が基準金額以上であっても、各判断基準日における与信額が基準金額未満(与信なし含む)であれば格付は付与しておりません。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	26/9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	331
危険債権	1,593
要管理債権	641
正常債権	182,259
総与信残高	184,825

(図表17)倒産先一覧 [埼玉りそな銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
SA	-	-	-	-
A	-	-	-	-
B	-	-	-	-
C	-	-	-	-
D	1	0	1	0
E	-	-	-	-
F	2	2	3	4
G	7	9	6	7
H	-	-	1	1
I	3	3	2	2
J	4	6	5	7
格付なし	2	1	1	0

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除いております。

(注2) 金額は貸出金・支払承諾・外国為替、銀行保証付私募債を合計(部分直接償却前)した「与信ベース」であります。

(注3) SA~E:正常先、F:要注意先Ⅰ、G:要注意先Ⅱ、H:要管理先、I:破綻懸念先、J:実質破綻先となっております。

(注4) 「格付なし」となるのは、以下に該当する先です。

- ①与信額(極度)100百万円未満の個人
- ②与信額(極度)100百万円未満の信用保証協会保証、預金担保、関連会社保証付ローンの中の先
- ③新設会社等で財務データのない先

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	26/9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	146
危険債権	724
要管理債権	233
正常債権	66,841
総与信残高	67,946

(図表17)倒産先一覧 [近畿大阪銀行]

(件、億円)

行内格付	倒産1期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
SA	-	-	-	-
A	-	-	-	-
B	-	-	-	-
C	1	3	1	4
D	1	2	1	2
E	1	1	1	1
F	1	2	-	-
G	1	0	2	3
H	2	4	-	-
I	8	19	4	10
J	2	1	8	14
格付なし	-	-	-	-

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除いております。

(注2) 金額は貸出金・支払承諾・外国為替、銀行保証付私募債を合計(部分直接償却前)した「与信ベース」であります。

(注3) SA～E: 正常先、F: 要注意先Ⅰ、G: 要注意先Ⅱ、H: 要管理先、I: 破綻懸念先、J: 実質破綻先となっております。

(注4) 「格付なし」となるのは、以下に該当する先です。

- ①プロパー与信のある与信額30百万円未満の個人先
- ②預金・信用保証協会・保証会社の担保・保証で保全充足している先で与信額50百万円未満の先
- ③新設会社等で財務データのない先

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	26/9月末実績(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92
危険債権	555
要管理債権	135
正常債権	24,373
総与信残高	25,157

(図表18) 評価損益総括表(26年9月末、単体)

[傘下銀行合算:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	23,249	691	691	0
	債券	23,249	691	691	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	318	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	249	-	-	-
	その他	69	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	58,229	4,243	4,297	53
	債券	47,785	152	161	8
	株式	7,665	4,026	4,053	27
	その他	2,777	65	82	17
	金銭の信託	-	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1,882	1,093	▲ 788	33	821
その他不動産	6	6	0	0	0
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していない。

ただし、旧あさひ銀行よりの継承分については、10年3月に実施。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(26年9月末、連結)

[傘下銀行合算:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

有価証券 (億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	23,249	691	691	0
	債券	23,249	691	691	0
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	707	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	706	-	-	-
	その他	0	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	58,249	4,243	4,297	53
	債券	47,785	152	161	8
	株式	7,665	4,026	4,053	27
	その他	2,798	65	82	17
	金銭の信託	-	-	-	-

その他 (億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	1,882	1,093	▲ 788	33	821
その他不動産	6	6	0	0	0
その他資産(注2)	-	-	-	-	-

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施していない。

ただし、旧あさひ銀行よりの継承分については、10年3月に実施。

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表19)オフバランス取引総括表[りそなホールディングス・連結]

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	26/3月末	26/9月末	26/3月末	26/9月末
金融先物取引	5,317	1,529	6	4
金利スワップ	543,571	555,238	8,146	7,857
通貨スワップ	16,802	14,661	1,210	1,289
先物外国為替取引	13,694	17,883	1,284	1,485
金利オプションの買い	10,053	9,326	97	88
通貨オプションの買い	12,181	10,886	740	652
その他の金融派生商品	80	74	7	4
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	▲6,722	▲6,571
合 計	601,701	609,601	4,770	4,811

(注)自己資本比率規制ベースに原契約5営業日以内の取引を加えたもの。

(図表20)信用力別構成(26/9月末時点)[傘下銀行合算:りそな銀行+埼玉りそな銀行+近畿大阪銀行]

(億円)

	格付BBB/Baa以上に相当する信用力を有する取引先	格付BB/Ba以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	3,503	342	7	3,852
信用コスト	2	4	0	6
信用リスク量	17	13	0	30

(注)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。